

平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

公 立 大 学 法 人

大分県立芸術文化短期大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

大分県立芸術文化短期大学

② 所在地

大分県大分市上野丘東1番11号

③ 役員の状況

理事長（兼学長） 利光 功
 理事 6名（常勤3名、非常勤3名）
 監事 2名

④ 学部等の構成

学科
 美術科（美術専攻、デザイン専攻）
 音楽科（声楽専攻、器楽専攻）
 国際文化学科
 情報コミュニケーション学科
 専攻科
 造形専攻
 音楽専攻

⑤ 学生数及び職員数（平成19年5月1日現在）

○学生数

学科
 美術科（美術専攻、デザイン専攻） 161名（収容定員 150名）
 音楽科（声楽専攻、器楽専攻） 150名（収容定員 130名）
 国際文化学科 218名（収容定員 200名）
 情報コミュニケーション学科 230名（収容定員 200名）
 専攻科
 造形専攻 23名（収容定員 15名）
 音楽専攻 24名（収容定員 15名）
 計 806名
 （2年次生は20年度からのため、収容定員には含まず）

○職員数

教員数（常勤のみ） 50名
 事務職員 11名
 計 61名

(2) 法人の基本的目標

1 教育

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養及び優れた技能並びに専門的な知識及び総合的な判断力を持ち、広く社会で活躍できる人材を育成する。

2 研究

芸術と文化に関する特色ある研究活動を推進し、国内はもとより国際的な視野に立った研究成果を創出する。

3 社会貢献

地域社会のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体概要

法人化2年度にあたる本事業年度においては、初事業年度の枠組みを定着させるための事業及び緊急性の高い課題などを中心に、目標達成のための取り組みを行った。

特に以下の4項目については、本事業年度の重点項目として取り組んだ。

- 2年制認定専攻科新設に伴うカリキュラムの充実及び学位取得のための学生指導
- 学生の就職活動のための支援
- 質の高いコンクール、展覧会などへの参加
- 学生、教員による地域住民と密着した社会活動への参加

このほか、教育研究分野では、共通教育や専門教育においての社会や学生のニーズに対応できる教育科目やカリキュラムの充実に加え、社会人として求められている社会的活動に積極的に参加する意欲と実践力を備えた学生の育成、学生確保のための入試改善策や広報対策、進路支援の強化など、また、社会貢献分野では、教育研究の成果の地域住民への還元や地域自治体・地域住民等との新たな連携づくり、業務運営分野では、全教職員一体となった運営体制の整備や重点事業予算枠の設定など効果的な予算配分等に取り組んだ。

重点項目の概要

- 2年制認定専攻科新設に伴うカリキュラムの充実及び学位取得のための学生指導

専攻科課程修了に併せ、独立行政法人大学評価・学位授与機構の審査・試験に合格した者が学位を取得できる2年制認定専攻科が平成19年度スタートした。このため、より専門的で高度な指導が可能となるカリキュラムの設定や学位取得のガイダンスなど、環境整備を行った。

- 学生の就職活動のための支援

進路支援としては、進路支援室に進路支援主任（教員）を配置し、体制の整備を図った。更に、インターンシップでは、新規受け入れ企業の開拓に取り組み、前年度を上回る学生が参加した。

- 質の高いコンクール、展覧会などへの参加

美術科では、コンクール等の情報を提供し参加を促した。また、音楽科では、「若さあふれるコンサート」など年10回を超える学外演奏会の開催に加え、全国的な演奏会や「ショパン国際コンクール in Asia」等の国際コンクールへの参加を支援した。

- 学生、教員による地域住民と密着した社会活動への参加

カリキュラムを改善し、学んだことを社会に生かす「サービスマーケティング」を開設し、地域社会と連携した体験学習を強化した。また、教員は地方自治体や公共機関の10以上の審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献したほか、各種講演会や演奏会に講師・審査委員として多数協力した。

I 教育研究等の質の向上

(1) 教育内容の充実

本学の特徴である芸術系と人文系の学科から成る本学の特性を生かして、芸術性、学際性、実践性、時事性、地域性を身につけさせるため、教育内容の充実を図った。

- 教養教育

昨年科目充実した「芸術文化I・II—鑑賞とマネジメント」「キャリア・プランニング」「地域社会特講I・II」「情報機器基礎演習」等を継続実施するとともに、「メディア・リテラシー」や新入学生の導入教育のための「教養ゼミナール」などを新設した。また、外国語教育におけるアンケート結果を基に、平成20年度からの習熟度別クラス編成に向けた準備に取り組んだ。

- 専門教育

美術科では、学生の各種コンクール参加を支援すると共に、豊後大野市千歳町特産物直販所壁画制作など地域社会活動の積極的な参加を支援した。音楽科では、「若さあふれるコンサート」や「地域巡回演奏会」「出前コンサート」など年10回を超える学外演奏会の開催に加え、より高レベルの演奏会等への参加を支援した。国際文化学科では、新設された「教養ゼミナール」での問題点や改善点を検証し平成20年度以降の充実に備えた。また情報コミュニケーション学科では、「日本語表現I・II」を開設するとともに「新聞雑誌制作演習I・II」の授業時間数を当初予定より倍増したほか、社会参加する能力を育成する「サービスマーケティング」を開設した。

- 専攻科課程

2年制認定専攻科の設置に伴う環境整備を行った。

(2) 教育方法と学習指導の改善

時代や社会、学生のニーズを把握し、本学の教育課程に即した多様かつ効果的な学習指導方法により学生にとって魅力的な授業を展開した。

- 魅力的な授業の展開

シラバスをホームページに掲載し、学内外から閲覧できるようにするとともに、履修モデルの検討をした。また、世界的に名の通った現役演奏家や国内大手のマスコミ関係者などによるワークショップや特別授業を行った。

- 学習指導体制

全教員によるオフィスアワーの設定や、補習の必要な芸術系学科において非常勤講師も含み対応できる仕組みなど指導体制を整えた。また、入学前指導として、推薦図書提示や課題を設定することにより入学後の学習活動が円滑に行われるよう取り組んだ。

(3) 教育の実施体制

教育目的等を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するため、カリキュラムに適した教員の配置を行うとともに、学生による授業評価を基に教員各自が自己評価レポートを作成し、教育の質の改善等を行った。また、大学の活動を地域に向けて積極的に発信すると同時に、こうした活動を学生にも周知するため、大学案内、ホームページや広報誌「エピストゥラ」の充実を図った。更に附属図書館では、県内大学では初の全学生を対象とした選書ツアーを行い、図書の整備に学生ニーズを反映させた。インターネットを介した学生履修登録を平成19年後期から取り入れるなど、教育環境の整備にも力を入れた。

(4) 優秀な学生の確保

各学科に優秀な学生を確保するため、学科毎に設定しているアドミッション・ポリシーを再検討するとともに、受験しやすい入試制度の見直しと大学の広報活動に力をいれた。

入試については、人文系一般前期試験で大学入試センター試験の導入を引き続き実施したほか、芸術系においても入試内容を精査し入試選抜方式を改善するなど、より優秀で目的意識の明確な学生の確保に努めた。また、入試業務の流れや分担を明確にするとともにチェック体制を強化した。

更に、学校訪問の積極的な実施や大学案内の広範囲な配布等、入試に関する広報に積極的に取り組むとともに、大学ホームページの充実を図り、大学説明会、高校訪問の組織的・計画的な実施、オープンキャンパスの内容充実、教職員、学生、OB一体となった芸術文化短大フェスタを開催するなど、大学の知名度を上げるための努力を行った。

(5) 学生への支援

3年以上の在生学生に対しては、教員が担当を決め、在学、休学、退学の意思確認など修学指導を行ったほか、人権問題の現状と課題や相談窓口等を、オリエンテーションの際学生に周知するなど、生活支援も内容を充実させ実施した。就職希望者には模擬面接の実施、進学希望者には編入学ガイダンス、「キャリア・プランニング」の開講や「進路オリエンテーション」、個別指導などを実施した。

また、経済的な支援策として学費の減免制度の要件の見直しを行うとともに、大学独自の授業料奨学融資制度を創設した。

(6) 研究の方向

研究の活性化を図るため、年度初めに全教員が、教員評価制度の年間活動計画シートを作成し、年度末には自らが当初計画の結果報告を行った。また、補助職員の勤務体制を見直し、教員の研究を支援した。文部科学省の科学研究費を新たに6件申請し、1件の承認が得られた。

更に、学長裁量で共同研究の特別枠を設けるなど弾力的な共同研究を促した。

研究成果については、その成果を取りまとめ、ホームページへの掲載や展覧会、演奏会などで公表することにより、研究の社会還元を果たした。

(7) 地域社会との連携推進

本学教員が地方自治体や公共機関の10以上の審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献したほか、各種講演会や演奏会に講師・審査委員として多数協力した。

また、これまで個別に連携してきた大分市及び由布市との間に包括連携協定を締結し、幅広い分野で協力していくこととした。

(8) 他の教育機関との連携

大分雄城台高校と高大連携協定を締結し、20年度から高校生向けの教養科目講座を開設することとした。更に、由布市と小中学校情報化支援協定を締結して情報化授業を支援したほか、日出暘谷高校、鶴崎工業高校のインターンシップを受け入れるなど県内の高等学校との連携を強化した。

(9) 国際交流の推進

オーストラリアのクイーンズランド・インターナショナル・ビジネスアカデミー等の協定先大学への海外語学実習を行ったほか、新たに韓国のソウル市立大と協定締結を行い、学生の海外語学実習の環境を拡充した。また、そのガイダンスとして、ソウル国民大の学生をオープンキャンパスの開催に合わせて招待し、実習参加予定学生と交流した。11月に参加学生による報告会を行った。

更に、韓国釜山市の東西大とメディア実習協定を締結し、平成20年度から「海外メディア実習」を開講することとなった。

II 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の強化

平成18年度に引き続き、常勤理事(学内理事)による学長補佐体制を確立するとともに、理事会等で決定された事項等については、教授会で全教員に周知し、全学を挙げて取り組んでいけるよう相互連携に力をいれた。

また、中期計画、年度計画を全教職員に明示し、取組みを指示するとともに、9月、12月にその進行管理を行った。さらに、全学的な視点から大学の広報を強化するため、組織の見直しを行い、平成20年度から広報室を、全学の共通の組織として事務局に設置することとした。

財政面においては、「目標達成のための予算の重点化」、「スクラップアンドビルドによる効率的・効果的な予算配分」、「一般管理費等の経費抑制」などを柱とする「20年度予算編成方針」を策定するとともに、目的積立金を財源とした特別枠事業を設定した。

(2) 人事の適正化

平成18年度に導入した評価制度の問題点等をワーキンググループで検討し、評価制度の一部を改正した。プロパー職員の評価制度は、看護科学大学と共同で検討を行ったが、更に研究していく。

教員の採用については、2年制認定専攻科の指導体制を整備するための補充など、公募による教員採用試験を実施した。更に事務職員については、人事基本計画に基づき、20年度採用に向けて、県立看護科学大学と共同の採用試験を初めて実施するなど優秀な人材の確保を図った。

III 財務内容の改善

(1) 事務等の効率化及び経費の抑制

平成18年度に引き続き事務の効率化を図るため、予算集計や帳票作成の簡素化、デスクネットの利用促進を図った。また、用紙代、印刷代等の事務費や光熱水費は削減目標5%を設定するとともに、教職員に加え学生にも周知することにより、コスト意識の醸成を図った。また庁舎管理費や警備委託費については、5年間の長期契約を結ぶことで経費節減を図った。

(2) 外部研究資金の獲得

科学研究費補助金については、平成19年度は前年比1件増加の計6件の申請があった。また、科学研究費補助金情報を教員に積極的に告知した。さらに昨年取りまとめた過去5年間の科学研究費補助金や企業や自治体との共同研究や事業連携の状況を参考に、「地域連携研究コンソーシアムおおいた」等で共同研究の検討を行った。由布市との小中学校情報推進支援業務に係る委託契約を締結し、外部研究資金を得た。

IV 自己点検・評価及び情報提供の充実

(1) 自己点検及び自己評価の充実

効果的な自己点検、評価を行うため、平成18年度計画の実施状況を報告書として取りまとめた。また、平成19年度計画を全教員に徹底するとともに、進捗状況を管理するため9月・12月に実施状況を取りまとめ、進捗の遅れている項目等については実施を促した。3年ごとに実施している本大学独自の自己点検・評価を、独立行政法人大学評価・学位授与機構の受審モデルとして実施・取りまとめを行い、平成20年4月に報告書として公表することとした。

(2) 情報公開の推進

大学ホームページを全面リニューアルし、「法人情報」枠を設けるなど大幅にコンテンツを拡充した。その中に財務諸表や業務実績、自己評価結果等を掲載するなど、大学情報の積極的な公開を行った。また、平成17年度から発行している広報紙「エピストゥラ」は学生も含めた担当を置き、内容の充実を図り、オープンキャンパス時や高校訪問時等に配布した。

V その他業務運営の推進

(1) 大学の安全管理

建設から30年を超える建物が多く、計画的な修繕整備を行う必要があることから、全体的な年次計画を作成するための基礎資料を収集したほか、緊急に整備を必要とする箇所については平成20年度予算に反映させた。また、防災・防犯マニュアルに基づいた地震防災訓練や警察官による防犯講話を実施したほか、警備委託により、外部からの不審者のチェックをはじめ、建物、設備等の危険箇所の点検などを常時実施した。

健康管理の面では、全学生への健康診断の実施、教職員に対しては、健康診断の受診の徹底と健康診断結果に基づく精密検診、学校医の面接指導のほか、メンタルヘルスの研修会を実施し、教職員・学生の健康管理に努めた。

ITに関する安全対策としては、情報セキュリティガイドラインに基づき、全教職員に研修を実施した。

(2) 人権啓発の推進

セクハラ等人権侵害防止委員会、人権相談室を中心に、教職員に対する専門家による人権研修会を実施したほか、県の実施する人権研修会等に参加した。また、大学ホームページの学内専用ページにおける人権相談室のページを更新し、セクハラに対する対応方法を記載する等により人権啓発に取り組んだ。更に、全学生を対象にセクシュアル・ハラスメント及び人権問題に関する実態調査を実施した。

2 年度計画の全体総括と課題

I 全体総括

法人化2年目を迎え、初年度の枠組みを定着させるための事業及び緊急性の高い課題などの目標達成を中心に取り組み、一定の成果を得ることができた。

特に、重点項目として取り組んだ4項目については、そのほとんどの項目において、年度計画を上回る成果を上げることができた。

①2年制認定専攻科新設に伴うカリキュラムの充実及び学位取得のための学生指導

音楽専攻では、完成年度には、集団効果を生かす方策を検討し、学年毎の習熟度に合わせた学年クラス別編成をすることとした。また、従来に比べ格段に質の高い演奏会、コンサートに参加し、合計23もの入選、入賞、合格を果たした。

造形専攻では、宇佐・両院地域キャラクターデザインコンテストに応募し、本学が4部門でグランプリ・最優秀賞6点、奨励賞6点を受賞した。

②学生の就職活動のための支援

学生の進路支援では、就職希望者には模擬面接の実施やインターンシップ、進学希望者には編入学ガイダンスや進路オリエンテーションなどのきめ細かい指導を行った結果、平成19年度卒業生の就職率は93.3%(就職希望者に対する就職者の割合)で昨年度より1.3ポイント上昇し、進学者においても97名と昨年より7名増加した。

③質の高いコンクール、展覧会などへの参加

音楽科では、より質の高い演奏会、コンサートに参加し、合計23もの入選、入賞、合格を果たした。また美術科では、宇佐・両院地域キャラクターデザインコンテストに多数の受賞者を出したほか、大分県ユニバーサルデザインシンボルマークに応募し最優秀賞等を受賞した。

④学生、教員による地域住民と密着した地域活動の拡充

「サービスマーケティング」では、「鶴崎 SAEMON23」「商店街ホームページづくり」「グリーンコープとの商品共同開発」「子供キャンプ」「あしなが募金」など20のプログラムに多くの学生が参加し地域との連携を図った。大学ホームページの充実やオープンキャンパス、芸術文化短大フェスタなどの活動により積極的に大学知名度を上げた。

【教育研究】

○新入学生の導入教育のための「教養ゼミナール」や社会参加する能力育成する「サービスマーケティング」など新たな科目を設定するとともに、各種コンクールやより高レベルの演奏会などに参加し、更に世界的にも名の通った現役演奏家などによる特別講座を開催するなど、教育内容の充実が図られた。

○試験内容を精査し入試選抜方式を改善するなど、より優秀で目的意識の明確な学生の確保に努めた。

【社会貢献】

○本学教員が地方自治体や公共機関の審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献したほか、各種演奏会や講演会を開催するとともに、審査委員等として協力を行った。また、大分市や由布市との包括連携協定や高大連携協定の締結、更に小中学校との協力など、広い分野での協力・連携が強化された。

【業務運営】

○常任理事(学内理事)による学長の補佐体制を確立し、理事会で決議された事項等は教授会で全教員に周知するなど全学を挙げて取り組むための相互連携に加え、中期計画や年度計画を全教員に明示し進行管理を行うことにより運営体制の強化を図った。また、全学的な視点から大学の広報を強化するため、組織の見直しを行い、広報室の設置を決定したほか、財政面においては、20年度予算編成方針を策定し、目的積立金を財源とした特別枠による重点事業を含む予算を編成した。

○18年度導入した教員評価制度の問題点や改善点等の検証を行った。また、教員の欠員補充を行い教育環境を整えたほか、平成20年度採用教員については公募による採用試験方式で実施した。更に事務職員の採用については、県立看護科学大学と共同の公募式採用試験を実施し事務の効率化を図るとともに優秀な人材の確保を行った。

II 課題

19年度は、初年度と同様、順調に年度計画を実施したが、その過程で生じた問題点や課題については、20年度以降の取り組みの中で検討し、解決していくことが必要である。

【教育研究】

○2年制認定専攻科の修了予定者に対する、学位取得に向けた支援体制を整備するとともに、そのノウハウの蓄積が必要となる。

○本年度は、受験者数、入学者数ともに平成18年度を上回ったが、少子化の中で短大を希望する高校生の減少は続いている。その中で、優秀な学生を確保するためには、教育内容や学生支援など魅力ある大学づくりについて全学上げて研究する必要がある。

【社会貢献】

○多くの地域活動に学生をはじめ教員も参画し地域貢献が図られたが、このような活動に対する市民の認知度が低いため、全学的な広報活動を行う必要がある。また、教員の教育研究活動を地域に還元するために、これらの活動内容を地域住民に適切に伝える研究活動データベースの実現を早急に行う必要がある。更に、本学の特色である芸術文化分野を生かした連携事業について、大分市・由布市に加え、これまで個別の連携があった他の自治体等との包括協定も推進していく必要がある。

【業務運営】

- 大学の全国的な認知度を高めるため、全学的な視点から、迅速で的確な広報の実施体制を整備することが必要である。
- 構内への不審者侵入防止対策など、学校安全に関する対策を強化する必要がある。
- 県から業務援助のために派遣された事務職員の削減に伴い、大学業務に精通し、その運営を主体的に担える大学固有職員の採用を行う必要がある。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の内容

中期 目標	ア 教養教育	
	(ア)教育課程	芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、芸術・文化に関する幅広い教養を養うとともに、社会の中で自立して生きる力、外国語及び情報処理に関する基礎的な力並びに心身の健康に関する基本的な認識を養う。
	(イ)外国語教育	基礎的なコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深める。
	(ロ)情報教育	情報処理に関する基礎的な知識及び技能の習得を図る。
	(エ)実施体制	教養教育を効果的に実施するための全学的な組織体制を確立する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)教育課程 a 芸術系と人文系の学科から成る本学の特徴を生かし、学生の芸術文化に対する関心を高め、素養を身につける授業科目を充実させる。また、学生が興味に応じて幅広い教養を身につけることができるように、芸術系と人文系をまたがって授業科目を選択受講しやすくするため、カリキュラム編成等を工夫する。	(ア)教育課程 ○平成18年度に行った調査等をもとに、共通教育委員会において一般教養科目の時間割並びに授業科目の見直しを進める。特に、芸術文化に対する関心を高め素養を身につける授業科目の充実を検討する。	(ア)教育課程 ○共通教育委員会で検討した結果、平成20年度から、共通教育科目のなかの一般教養科目として「造形入門」、「音楽の魅力」を新設する予定である。「音楽の魅力」は、音楽科の教員全員が講義を分割して担当し、各教員独自の音楽観を教授する。	1	III	III	
b 学生に幅広い教養と社会の中で自立して生きる力を身につけさせるために、学際性、実践性、時事性、地域性を考慮しつつ、授業科目を充実させる。	○一般教養科目に「メディア・リテラシー」並びに「ビジネス法規」を新設し、幅広い教養と社会の中で自立して生きる力を身につけさせる授業科目の充実を図る。	○共通教育科目のなかの一般教養科目として、「メディア・リテラシー」を新設した。「ビジネス法規」は平成19年度入学生に対しては2年次より開講することとしている。	1	III	III	
c 心身の健康に関する基本的な認識を育てるために、保健やスポーツ、精神的健康に関する授業科目を充実させる。						
d 新入生が本学の学習活動を円滑に進めることができるように、全学的に「導入教育」を実施する。	○国際文化学科にも1年次生の必修科目として「教養ゼミナール」を新設し、「導入教育」の充実を図る。	○「教養ゼミナール」を新設し、7名の教員で実施した。平成20年度からは外国人教員1名を除く学科教員で実施予定。	1	III	III	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
e 学生の進路選択に対する意識を高めるために、進路(就職・進学)に関わる科目の内容と指導方法を充実させる。						
f 芸術と文化に対する関心を高め、素養を身につけるために、展覧会や演奏会、地域における芸術文化活動、地域イベント等への参加を促進する。	○教務学生部において、「特別芸術文化鑑賞」を継続して実施する。	○12 月末までに「特別芸術文化鑑賞」を、アグリッ音楽祭ピアノコンサートをはじめ全13回実施した。	1	III	III	
	○平成18年度に新設した「芸術文化Ⅰ—鑑賞とマネジメント」「芸術文化Ⅱ—鑑賞とマネジメント」「キャリア・プランニング」は継続して開講する。また、情報コミュニケーション学科の専門科目である「地域社会特講Ⅰ・Ⅱ」は引き続き一般教養科目の枠内で他学科の学生にも履修可能とし、地域社会の理解と地域づくりへの参加を促進する。	○「芸術文化Ⅰ—鑑賞とマネジメント」「芸術文化Ⅱ—鑑賞とマネジメント」「キャリア・プランニング」は継続開講している。「地域社会特講Ⅰ・Ⅱ」も継続開講し、他学科の学生も受講している。さらに情報コミュニケーション学科の専門科目である「サービス・ラーニング」を、他学科の学生も受講可能とした。	1	III	III	
(イ) 外国語教育 学生の外国語に対する関心や能力に合わせて、複数の外国語科目の中から選択できる体制を整備する。 学生の意欲や能力等を考慮しながら、少人数クラスや習熟度別クラスなど外国語教育を効果的に行うための実施体制を整備する。	(イ) 外国語教育 ○LL委員会において、学生を対象に外国語教育に関するアンケート調査を実施し、本学の外国語教育の現況と課題を把握し、より有効な外国語教育を実現するための改善案についての検討を継続して行う。	(イ) 外国語教育 ○アンケート項目を検討・整理し、11月に調査を実施した。 アンケート結果として、各語学を履修した目的は「編入に役立つ」「海外旅行に役立つ」等将来的な観点からであった。そのため習熟度別クラスを希望する割合が比較的多かった。アンケート結果を基に改善案を検討した。	1	III	III	
(ウ)情報教育 全学生が情報処理の基礎的な知識と技能を身につけることができるように、情報関連科目を充実させる。	(ウ) 情報教育 ○「情報機器基礎演習」以外に入門教育を行うコマを設ける(水曜日午後や土曜日)。それにより、情報機器基礎演習と重なった科目を履修する学生に対応する。時間内では理解が十分でない学生のための自習教材を充実させる。	(ウ) 情報教育 ○「情報機器基礎演習」を受講しない全学生を対象に、Windowsの基本操作、Passwordの意義、Wordの基礎、インターネットの利用、G-mail、ネチケット、安全安心なネットワークの利用など「情報処理入門」講座を開催した。また、DTPの自主講座を開催し、学生のニーズを把握した結果、平成20年度からDTP及びフラッシュコンテンツに関する科目を新設することになった。	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(エ) 実施体制 a 教養教育と専門教育の連携及び学生支援の充実を図るために、現行の組織である「一般教育」を改組し、その所属教員を各学科に配置する。	(エ) 実施体制	(エ) 実施体制				
b 教養教育の教育課程については、共通教育委員会(本学の教養教育のカリキュラムを企画、立案する委員会)を中心に現状の問題点を検討しつつ、本学の教育目的によりふさわしい編成を行う。	○共通教育委員会において、本学における教養教育の目的をあらためて確認し、その上で、カリキュラム編成の検討を進める。	○本学の特色を活かした教養教育の目的を確認し、平成20年度キャンパスガイドとシラバスに掲載すると共に「芸術や文化について学ぶ科目」を増設した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 各学科に所属する教員が教養科目を担当することを推進し、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	○教養教育と専門教育の有機的連携に向けて、共通教育委員会において、各学科の教員による教養科目新設の可能性を検討する。	○芸術系教員による科目新設を検討し、平成20年度に美術科教員による「造形入門」、音楽科教員による「音楽の魅力」を新設することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	イ 専門教育	
	(ア) 教育課程	芸術系学科（美術科及び音楽科）と人文系学科（国際文化学科及び情報コミュニケーション学科）における専門教育では、学科ごとに教育目標を定め、これに沿って専門的な知識及び技能の習得を図るとともに、総合的な判断力及び社会で活躍できる能力を養う。
	(イ) 芸術系学科 (ウ) 人文系学科	美術科及び音楽科では、プロの芸術家の育成を視野に入れるとともに、芸術的な専門性を有する社会人、幼児や児童・生徒の指導を行う教育者及び地域活動の担い手を育成する。 国際文化学科及び情報コミュニケーション学科では、各学科の専門分野の学習を通して、企業、官公庁、各種団体、NPO等で活躍できる社会人及び地域活動の担い手を育成する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア) 教育課程 a 芸術系と人文系の各学科における専門教育では、学科の教育目標を達成するために、講義、演習、実習等を体系的に配置する教育課程を編成する。	[美術科] ○必修科目、選択科目について、学生の視点に立ち科目の見直しを引き続き検討する。 ○卒業制作展の充実を引き続き図る。	[美術科] ○美術専攻では、新教員採用にともない必修、選択科目について検討を行った。また、教育体制の強化のための教員毎の教室制についての検討を行った。	1	III	III	
		○2年制認定専攻科として新たに編成されたため、今年度は学科課程のみの卒業制作展を行い、そのための2年生への本年度の卒業制作展についてのガイダンスを行った。	1	III	III	
	[音楽科] ○専門教育の教育課程の有効性や体系性に関し、改善策を策定、必要度及び実施可能性について優先順位を検討する。	[音楽科] ○入学してくる学生の基礎学力の低下に対し、対応策を協議し、その結果教育課程の有効性と体系性は、入学前から始まっていると結論した。従来行っていた合格者への事前指導を拡充するほか、あらゆる機会を捉えて、各教員が基礎分野の指導を行うこととした。	1	III	III	
		○認定専攻科については、1年が経過し、次年度より1年生と2年生が在学することで、教育環境が大幅に変わることにより、ソフト・ハード両面から次年度に向けて見直しをおこなった。具体的には、従来専攻科も一緒にやっていた合唱を、専攻科を分離して、より高度な合唱指導を可能とした。同様に重唱、声楽特殊研究も学年を分離し学年にあったきめ細かい指導を可能とした。環境面では専攻科の確保（2室）、理論コース専攻科生へのノートパソコン貸与、ピアノコース学生へのレッスン室開放により、専攻科に要求される高度な学習を可能にする環境を整えた。	1	III	III	

中間計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
	[国際文化学科] ○履修モデルに関する検討と並行して、専門教育の教育課程についても検討を行う。	[国際文化学科] ○専門教育の教育課程についての検討を実施した。英語教育に対するニーズの高まりに応じて「観光英語Ⅰ・Ⅱ」、またアジアコースの充実に向けて「日本の祭礼と文化」「アジア太平洋の国際関係論」の新設を決定した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○履修モデルに関する検討と並行して、科目の配置についても検討を行う。	○科目の開設時期や配置についての検討を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○4年制大学等への編入希望者等に対する指導を充実させるための改善策の検討に着手する。	○4年制大学への編入希望者等に対する指導を充実させるため、カリキュラムに関する検討を行うとともに、現在実施されている個別指導の効率化をめざして改善策の検討を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[情報コミュニケーション学科] ○主体的に自己を表現し社会に参加する能力の育成という学科の教育目標達成のためにカリキュラムを改善し、学んだことを社会に生かす「サービラーニング」を開設する。	[情報コミュニケーション学科] ○計画通り、カリキュラムを改善し、学んだことを社会に生かす「サービラーニング」を開設した。「鶴崎SAEMON23」「商店街ホームページ作り」「グリーンコープとの共同商品開発」「子どもキャンプ」「あしなが募金」「大学環境整備」等の約20のプログラムに多くの学生が参加した。成果測定の調査も実施した。	2	Ⅳ	Ⅳ	

中間計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
	○平成 18 年度の問題点の分析とその改善策の検討をもとに以下の 3 点を重点的に実施する。 ①必修科目と選択科目の配置に関し、情報メディア領域と情報科学領域の選択科目の整理を行い、学生の興味や関心、目標に沿った履修を促進する。	○計画通り以下の 3 点を重点的に実施した。 ①情報メディア領域と情報科学領域の選択科目の統合整理を行い、より現代社会の課題に対応できるようにして、学生の興味や関心、目標に沿った履修を促進した。情報科学領域で「スポーツの分析と評価」「コンピューターグラフィックス演習」を新設。情報メディア領域選択科目「写真表現演習」「雑誌制作演習」を統合し「新聞雑誌制作演習Ⅰ・Ⅱ」を開講、「情報化と人権」を「ネット社会と人権」に名称変更した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	②情報メディア領域に「新聞雑誌制作演習」を開講し、実践的授業で内容の充実を図る。	②情報メディア領域に「新聞雑誌制作演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し、予定の授業時間数を倍増するなど実践的授業で内容の充実を図った。	2	Ⅳ	Ⅳ	
	③「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」を新設し、2名の教員で担当することにより編入学のための論文指導を強化する。	③「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」を新設し、2名の教員で担当することにより編入学のための論文指導・自己表現力の指導を強化した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
		○この他に、「新入生アンケート」を実施し、センター試験導入後の学生のニーズを把握した。また、「領域選択科目に関するアンケート」を実施し、4領域の選択性に関する学生の認識を把握した。これらの結果を考慮し、各領域の履修科目数に柔軟性を持たせ、学生が個々の興味関心に応じた科目履修が可能になるよう来年度から改善する。	2	Ⅳ	Ⅳ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
b 教育課程の編成にあたっては、専門基礎(必修)科目を絞り込み、個々の学生の興味や関心、目標に沿った履修ができるように工夫する。						
c 短期大学の水準以上に専門的な学習を志向する学生(4年制大学等への編入希望者等)には、科目の新設や補習等、その能力に応じた指導を充実させる。						
d 優れた教育成果をあげるために、4年制大学化を視野に入れつつ、教育活動の充実を図る。						
(イ)芸術系学科 a 美術科と音楽科では、学生の作品制作や演奏に対する意欲と技能を高めるためにその能力に応じた指導を行い、学内外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を支援する。	(イ) 芸術系学科 [美術科] ○学生の個性、能力に応じた指導を行い、各種コンクール等に関する情報提供及び参加の支援をする。 ○学内作品展示室の充実を図るとともに、学外者への公開を検討する。	イ) 芸術系学科 [美術科] ○掲示板等で情報提供を行い、学生の各種コンクール参加を支援した。また、大分県ユニバーサルデザインシンボルマーク応募を支援し、本学学生が最優秀賞と優秀賞を受賞し、大分県公式マークに採用された。 ○展示室の壁、天井の改修を行い、年間スケジュールを作成。ホームページに掲示。	2	Ⅲ	Ⅲ	
	[音楽科] ○音楽科では、これまでの学生支援の実績をふまえ、今後も、演奏会等への学生の参加を一層積極的に促進するとともに、そのための環境整備を検討する。「地域巡回演奏会」「若さあふれるコンサート」等、地域社会における演奏活動の充実に向け、可能性を探っていく。	[音楽科] ○できるだけ多くの学生が参加できる企画で「若さあふれるコンサート」を6回実施した。また、宇佐市、豊後高田市で巡回演奏会を開催(7月)11月には大分市社会福祉協議会、12月には社会福祉法人「ハーモニー」の招きに応じて出前コンサートを実施。12月には市内の音の泉ホールでクリスマスコンサートを実施。3月には同様にアンサンブルのタベ及び第46回卒業演奏会を実施した。	2	Ⅳ	Ⅳ	
b 社会的活動に積極的に参加する意欲と実践力を育てるために、地域社会における制作活動や演奏活動への参加を支援する。	○地域社会における制作活動への参加を積極的に支援する。	○ふないフェスタに参加。豊後大野市千歳特産直売所壁画制作。グリーンコープの商品開発に協力し、パッケージデザインを制作した。地域ふれあいアート講座を佐伯市立上野小学校で行った。県立聾学校の劇の背景を制作した。	2	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
c 学生が卒業後の進路(芸術家、企業就職、進学等)を適切に選択できるように、進路に関する情報提供と指導を充実させる。	○就職希望者に進路ガイダンス等の参加を促し、進学希望の学生には、情報提供とともに、各自の能力に応じて補習を行う。	○就職希望者に進路ガイダンス等の参加を促し、4年制大学への編入希望者には情報提供し模擬面接や、実技指導を行った。	2	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)人文系学科 a 社会人として求められる広い視野から物事を考える力、課題探求力、科学的な思考法、自己表現力を育てるために、授業科目や授業方法を充実させる。 b 社会的活動に積極的に参加する意欲と実践力を育てるために、地域社会と連携した授業や体験学習などを取り入れる。 c 学生が卒業後の進路を適切に選択できるように、就業意識を高める授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等への参加を促す。	(ウ)人文系学科 [国際文化学科] ○新設科目「教養ゼミナール」を実施し、問題点や改善策について検討を行う。 ○日本美術史関連の科目において、美術館・博物館及び大分の文化財の見学を取り入れる。	[国際文化学科] ○前期に新設科目「教養ゼミナール」を実施し、問題点や改善策について検討を行った。 ○「卒業研究(美術史研究)」で、九州国立博物館(福岡県太宰府市)を見学、新入生オリエンテーションで、石橋美術館(福岡県久留米市)を見学、「大分の美術史」で、上野丘周辺文化財(大友館跡、金剛宝戒寺、岩屋寺石仏)、大分県立芸術会館、大分市美術館の見学を実施。そのほか、卒業研究ゼミで行われた体験学習は次の通り。由布市庄内町・挾間町での現地調査、米国の画家ノーマン・ロックウエルの作品鑑賞、湯布院研修、北京・敦煌研修旅行、鹿児島研修旅行、山口研修旅行。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○授業とインターンシップの連携について検討を行う。	○授業とインターンシップの連携について検討を行い、平成20年度より授業科目として単位認定することを決定。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[情報コミュニケーション学科] ○社会人として求められる力、自己表現力の育成のために、日本語基礎能力教育についてテキストや教材等の情報を集める。	[情報コミュニケーション学科] ○必修科目の基礎演習で読む書く話すなど日本語基礎能力が向上するよう、担当する各教員がテキストや教材の情報を集めた。また、社会人として求められる力、自己表現力の育成のための情報を集め、マスコミュニケーション論でニュース時事能力検定試験を推奨し、勉強会を開催した。本学で検定試験を実施し、7名の合格者を出した。	2	Ⅳ	Ⅳ	
	○「サービラーニング」を開講して、地域社会と連携した体験学習を強化する。地域活動への参加を促進し、体験することで地域活性化、また集団内での自己表現などを学習する。	○カリキュラムを改善し、学んだことを社会に活かす「サービラーニング」を開講し地域社会と連携した体験学習を強化した。「鶴崎 SAEMON23」「商店街ホームページ作り」「グリーンコープとの共同商品開発」「子どもキャンプ」「あしなが募金」等約20のプログラムに多くの学生が参加し地域との連携を図った。またサービラーニング発表会や各種学内イベントの学生による主体的企画運営、効果測定調査などを通して集団内での自己表現力の指導を強化した。	2	Ⅳ	Ⅳ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
d 専門教育としての外国語教育や情報教育、実務教育においては、各種資格の取得を奨励するとともに、資格取得のための指導を充実させる。	○LLL実習助手、国際交流員を積極的に活用し、各種語学検定試験に関するガイダンスや指導を充実させるよう計画する。リスニングを取り入れた授業、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導を引き続き実施するとともに、検定試験等に関する各種教材のさらなる充実、平成18年度に設けた外国語学習のための自習スペースの利用促進を図る。	○リスニングを取り入れた授業、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導、教員・国際交流員による語学検定対策勉強会、LLL実習助手を活用した指導を実施した。本学を会場として英語検定（6月、10月、1月）、フランス語検定（6月）、中国語検定（6月、11月）を実施した。11月のフランス語検定は、日程の都合により学外の会場（別府大学）で実施。外国語自習スペースの利用者は昨年度より増加傾向にあった。検定試験等に関する各種教材をさらに充実させた。日本英語検定協会より「団体・奨励賞」を受賞した。	1	III	III	
	○日本語文章能力検定試験を試験的に導入する。	○日本語文章能力検定試験受験に向けて、週1回の勉強会を開催。11月よりさらに週2回程度の勉強会を実施した。1月末に検定試験を実施し、7名の合格者を出した。	2	IV	IV	
	○「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」を開設し、日本語能力の育成を強化する。	○「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」を開設した、2名の教員で担当することにより4年制大学編入のための論文指導・自己表現力の指導を強化した。また、「第2回ニッケPure Heartエッセー大賞」に学生の作品を応募した結果、入選者が出た。	1	III	III	
f 情報コミュニケーション学科の情報教育においては、日商PC検定試験(文書作成、データ活用)で2級以上の取得を目標に指導を充実させる。	○情報メディア関連の実習科目「新聞雑誌制作演習」を開設し自己表現力を強化する。	○情報メディア関連の実習科目「新聞雑誌制作演習Ⅰ・Ⅱ」を予定の授業・時間数を倍増して開講し、実践的授業で内容の充実を図り、自己表現力を強化した。この他、学科FDミーティングを開設し、学生の自己表現力・自信力の育成のための「書評コンクール」やミュージカル「嵐が丘」を実施・上演した。	2	IV	IV	
	○平成18年度から継続し、日商PC検定試験のための教育環境(コンピュータ機器の整備・テキスト等の作成など)の充実を努める。また、日商PC検定3級受験のための研修会ならびに模擬試験を実施する。	○日商PC検定3級を5回、同2級を3回実施した。また、検定前には受験のための研修会並びに模擬試験を実施し、プリントや資料で問題を配付するなど教育環境の充実に努めた。この結果高い合格率を得た。	2	IV	IV	

中期 目標	ウ 教職課程 美術又は音楽の教職を志望する学生には、教職に関する科目の履修、教育実習等を通して、教員としての資質を高める。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 教職を志望する芸術系学科の学生には、美術や音楽に関する専門的知識や技能に加えて、教科教育法・学習指導・生徒指導・教育相談等の知識と技能を確実に習得させる。	○「教育行政学」「教育相談論」を必修化し、より実践力の向上を図る	○選択科目であった「教育行政学」「教育相談論」を必修科目として、教職の知識と技能の指導を強化した。	1	III	III	
b 教育実習等においては、各市町村教育委員会や近隣の中学校等との連携を密にし、組織的・計画的な指導を通して学生の教育実践力を高める。	○介護等体験において、近隣の学校・施設との連携を密にする。	○介護等体験を受け入れる諸学校・施設への訪問・話し合いを行った。また、県立豊学校の文化祭において、体育館の舞台制作に本学美術科学生が協力した。	1	III	III	

中期 目標	エ 専攻科 専攻科（美術専攻科及び音楽専攻科）では、それぞれの分野における高度な知識及び技能の習得を図るとともに、芸術的な専門性を生かして社会で活躍できる人材を育成する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
エ 専攻科 a 芸術系学科の教育目標をより高い水準で達成するために、平成19年度に専攻科の教育課程を改訂し、学士の学位取得や大学院への進学が可能な2年制認定専攻科として新たに編成する。	エ 専攻科 [専攻科造形専攻] ○学位取得についての履修指導を行うとともに、認定専攻科の教育環境整備を進める。	エ 専攻科 [専攻科造形専攻] ○前期に単位取得についてのガイダンスを行うなど教育環境の整備を進めた。	2	Ⅲ	Ⅲ	
	○学生の制作意欲を高めるために学外展覧会を計画する。	○9月に専攻科展を大分市で開催した。	2	Ⅲ	Ⅲ	
	[専攻科音楽専攻] ○今後も、演奏会やコンクールへの学生の参加を積極的に促進するとともに、そのための環境整備を検討・策定する。	[専攻科音楽専攻] ○演奏会やコンクールについては、積極的参加を促し、多数のコンクール入賞者をだした。特に、九州地区で行われているコンクール等ばかりでなく、全国規模のものや国際コンクール等ハイレベルなものへの進出を果たした。具体的には「日本ピアノ教育連盟第24回オーディション」「第56回南日本音楽コンクール」「第9回シヨパン国際コンクールin Asia 九州大会」「第17回日本クラシック音楽コンクール」「第35回大分県音楽コンクール」、第45回北九州週芸術祭、「第52回西日本出身新人演奏会オーディション」、「第13回宮日音楽コンクール」「第5回ヴェルデ音楽コンクール」「第30回宮崎ピアノコンクール」「全日本学生音楽コンクール福岡大会」「第15回ヤングアーティストピアノコンクール」「ローゼンストック国際コンクール」など合計23のコンクール等入賞、入選、合格を果たしている。	2	Ⅳ	Ⅳ	
b 専攻科では、学生の作品制作や演奏に対する意欲と技能をより高めるためにその能力に応じた指導を行い、学外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を促進する。	[専攻科造形専攻] ○各種コンクール等の情報提供及び参加を促進する。	[専攻科造形専攻] ○各種コンクール等の提供を行い参加を促した。また、宇佐・両院地域キャラクターデザインコンテスト応募を支援し、本学専攻科生が4部門でグランプリ、最優秀賞6点、奨励賞6点を受賞した。この他、豊後大野市千歳町特産物直売所の壁画制作、酒蔵会社と協力して商品ラベル制作などを行った。	2	Ⅳ	Ⅳ	
	[専攻科音楽専攻] ○ 認定専攻科の完成年度に向けて、カリキュラムの有効性を検証し、次年度以降への改革の資料とする。	[専攻科音楽専攻] ○完成年度には専攻科で1年生と2年生が在学することから、集団効果を生かす方策を検討する一方、学年ごとの習熟度に合わせ学年クラス別編成をすることとした。	2	Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 教育方法と学習指導

中期 目標	ア 魅力的な授業の展開 各学科及び専攻科の教育課程に即した多様かつ効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力的な授業を展開する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
ア 魅力的な授業の展開 (ア)シラバス(授業計画書)の改訂 すべての授業科目について、授業の目標、授業形態・指導方法、成績評価の方法を明示したシラバスを作成し、学生に配布するとともにホームページから閲覧できるようにする。	ア 魅力的な授業の展開 ○教務学生委員会において、シラバス各項目の記載を徹底する。また、大学ホームページへのシラバスの記載を継続する。ネットワークを介したシラバス作成のシステムをあらためて検討する。	ア 魅力的な授業の展開 ○平成 19 年度シラバスには、各項目を明記して記載するよう、各教員に依頼した。その結果、ほとんどの科目で明確に記載がなされた。大学ホームページにもシラバスを掲載した。平成 20 年度シラバスについては、ネットワークを介して作成を行い、3月にホームページに掲載した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)履修モデルの作成 学生が自分の目標や進路に応じて科目を選択できるように、各学科において、学生の進路に即した複数の履修モデルを作成して学生に提示する。	[美術科] ○選択科目の現状をふまえ、履修モデル作成について引き続き検討する。	[美術科] ○選択科目の効果的な履修を図る時間割の検討及び履修モデル作成について検討を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[音楽科] ○入学してくる学生の質の多様化に柔軟に対処できるように、履修モデルの見直しを図る。	[音楽科] ○各分野ごとに、指導教員が個々の学生に応じた履修モデルを指導した。年度末に教務委員が中心となり、特に新設の作曲、指揮分野の履修モデルを策定し、新年度のオリエンテーションに備えた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[国際文化学科] ○履修モデルの作成に向けての検討を続行する。平成 18 年度に実施したアンケートの結果にもとづき、現カリキュラムの体系的性を考慮した履修指導を計画する。	[国際文化学科] ○履修モデル作成に向けての検討を続行し、カリキュラム改訂に向けて第一次素案を作成した。平成 18 年度に実施したアンケートの結果を 1 年次生に対する履修指導の中に取り入れ、体系的な履修を実現するための資料として活用した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[情報コミュニケーション学科] ○平成 18 年度に検討した履修モデルの作成を、学科の 4 領域ごとに検討する。	[情報コミュニケーション学科] ○平成 18 年度に検討した履修モデルの作成を、学科の 4 領域ごとに検討し、各学期の 4 領域の科目の配置、学生の科目選択に関してデータを整理した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ウ)授業方法や学習指導の改善 a 学生に分かる授業、身につく授業、満足できる授業を実現するために、授業内容や指導方法などの改善・向上を目的とするファカルティ・ディベロップメント活動(FD活動)を展開する。	(ウ)授業方法や学習指導の改善 ○FD推進会議において、学生による授業評価、教員による自己評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点の把握と改善に努める。	(ウ)授業方法や学習指導の改善 ○平成19年度前・後期において、学生による授業評価をほぼ全科目において実施した。この集計結果を基に、前期・後期ともに教員による自己評価を行いレポートを作成した。卒業式後に、学科別に満足度アンケートを実施し、集計した結果をまとめた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○FD推進会議が中心となり、授業内容や指導方法などの改善・向上に資するための研修会を継続して実施する。	○昨年度発行した「よりよい授業のためのTips」を基に情熱のFDミーティングを実施し約20名の教職員が参加した。国際文化学科の城田講師、山本講師が発表を行った。後期は10月に「真剣勝負！音楽科集中レッスン見学会」を実施して意見交換を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○FD推進会議において、実技形式・演習形式・グループ形式の授業に関して、各教員のノウハウを集約し、実践事例集を作成・配布する。	○実技・演習・グループ形式の授業における各教員のノウハウを集約するために実践事例集を作成した。19名の教員から寄せられた事例を冊子にして全教員に配布した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○年度末には、FD推進会議において、1年間のFD活動の内容を資料にまとめる。	○平成19年度に全学や各学科で行ったFD活動について集約し、「平成19年度FD活動のまとめ」としてファイル化した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 教員の授業技術やプレゼンテーション能力を高めるために、定期的に研修会を開催する。						
c 課題発見や課題解決、自己表現力を育成するために、対話や討論、発表を重視する授業を充実させる。						
(エ)学生による授業評価 学生による授業評価を実施し、評価結果に基づき担当教員が改善計画と改善結果を提出する制度を設ける。	(エ)学生による授業評価 ○FD推進会議が中心となり、学生による授業評価を引き続き実施する。また、平成18年度に導入した、教員による自己評価の制度を継続して実施する。	(エ)学生による授業評価 ○前期・後期ともに、学生による授業評価をほぼ全教科で実施した。また、この集計結果を基に教員による自己評価レポートを作成した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(オ)特別講座の実施 a 学生の創作意欲や学習意欲を高めるために、著名な芸術家や演奏家、研究者や有識者、実践者による特別講座を開催する。	(オ)特別講座の実施 [美術科] ○内容、人選について検討し、特別講座を実施する。	(オ)特別講座の実施 [美術科] ○芸短フェスタに併せ特別講座（講師：リリー・フランキー）を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	・大学が積極的に招聘に取り組んだ結果、世界規模で名のある現役演奏家トリオ・ボヘミカを招聘できたことは、すばらしいと思われる。
	[音楽科] ○過去の特別講座開催の実績をふまえ、学生の教育に資すること、地域への貢献となること、大学の発展に寄与することを基本的条件として、実施に向け慎重に検討する。	[音楽科] ○世界規模で名のある現役演奏家トリオ・ボヘミカによるワークショップを11月1日に学内で実施し学生の重要な体験となった。同じく11月28日には佐藤美枝子客員教授による公開レッスンを一般公開によりコンパルホールにて実施し、学生のみならず大きく地域貢献を果たした。	2	Ⅳ	Ⅳ	
	[国際文化学科] ○特別講座の内容と人選を慎重に検討する。	[国際文化学科] ○立命館アジア太平洋大学学長モンテ・カセム氏による特別講義「スリランカの歴史と文化―溜池が生んだ古代文明―」を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[情報コミュニケーション学科] ○特別講座や授業の新規導入や内容の充実の可能性を検討する。	[情報コミュニケーション学科] ○特別講座や授業の新規導入を検討し、県内外の著名な有識者による特別講座を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	b 地域づくりに参加する意欲と実践力を育てるために、大分県内で活躍する企業人等の民間人や行政職員を導入した授業を実施する。	○日本史関連の科目において、大分県埋蔵文化財センター職員を講師に招く。日本美術史関連の科目において、美術館学芸員を講師に招く。	○「歴史資料論」で、大分県埋蔵文化財センター職員を講師として招いた（8回）。「日本の伝統文化」で、茶道師範を招き、講演と立礼の体験学習を実施（5月）。新入生オリエンテーションで石橋美術館を見学した際、同館学芸員を講師とした特別講座を実施した。	1	Ⅲ	
○県内の著名人に関しては、「地域社会特講」で継続的に授業を実施する。授業では大分県行政経験者による講座を開講する予定である。		○県内の著名人に関しては、「地域社会特講」で継続的に授業を実施した。授業では大分県行政経験者による「地方行政法」を後期に開講した。	2	Ⅳ	Ⅳ	
○また、県外の著名な研究者や有識者による特別講座を実施する。		○TBS テレビ・ディレクター鴨下潔氏による「現役ディレクターに学ぶ最新ドキュメンタリー制作秘話」、毎日新聞元編集局長篠原治二氏による「私の新聞論」他、特別講座、特別公開授業、公開講演会、シンポジウムなど12の講座を実施し、充実した内容で成果が得られた。	2	Ⅳ	Ⅳ	

中期 目標	イ 学習支援体制の充実 学生が主体的に学習に取り組むことができるように、学習相談・学習支援体制を充実させる。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)担任教員による学習支援体制 a 学習支援を充実させるために、原則として、専任教員全員が、担任として少人数の学生を受持ち、修学指導を行う体制を整備する。	(ア)担任教員による学習支援体制 ○教務学生委員会が中心となり、平成 18 年度に確認・整備した学習支援体制を継続して実施する。	(ア)担任教員による学習支援体制 ○各学科により担任体制は異なるが、それぞれの事情に応じて学習支援体制を継続して実施している。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 専任教員全員が週に 2 回、各 1 時間程度のオフィスアワー(教員が予め定めた曜日・時間帯には研究室等に在室し、学生からの質問や相談を受け付ける制度)を実施し、授業に関する質問や専門分野の学習相談に応じる。	○平成 18 年度に引き続き、専任教員全員が週 1 回、1 時間程度のオフィスアワーを実施し、また学生への周知を徹底する。教務学生委員会において、オフィスアワーの週 2 回実施に向けて検討する。	○前後期とも週 1~2 回 1 時間程度のオフィスアワーを各教員が設定し、研究室前の掲示やホームページに掲載することで学生に周知した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 学生の自習用の教室を整備し、授業時間外の学生の自主的な学習を促進する。	○平成 18 年度に実施した学生生活調査の結果に基づき、教務学生委員会において自習室の設備やその拡充を検討する。	○自習室の時間設定や注意事項などを自習室内に掲載した。コピー機は自習室横の休憩スペースに設定して学生が無料で利用できるようになっている。来年度パソコンを配置することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ)補習授業 学生に一定の学習成果を保証するために、十分な学習成果をあげていない学生を対象とした補習授業を行う。	(イ)補習授業 [美術科] ○学生の求めに応じ、補習授業を行う。	(イ)補習授業 [美術科] ○学生の求めに応じ、実技指導、講評等を行った。映像希望者に対して補習授業を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[音楽科] ○補習授業の具体的方策について検討する。	[音楽科] ○学生の補習希望に十分応えられるよう非常勤講師を含め対応できるようなシステムを確立した。具体的には個々の学生の要望、必要度に応じて各専任教員が対応した。また実技において専任教員と非常勤講師との補習レッスンの格差を緩和すべく、非常勤講師には補習レッスンで大学の施設を使用することを認め、補習レッスンを支援することとした。	2	Ⅳ	Ⅳ	
	[国際文化学科] ○学生の求めに応じ、各教員が補習授業を実施する。各種語学検定試験対策として補習授業を組織し実施する。	[国際文化学科] ○学生の求めに応じ、就職・編入学等に関する個別指導を実施した。英語検定試験対策として後期に勉強会(4回)を実施した。中国語検定対策として前期・後期に勉強会(週1回)を実施した。フランス語検定対策として前期・後期に勉強会(1年次生対象週2回、2年次生対象週1回)を実施した。ドイツ語勉強会(2年次生対象週1回)を前期・後期に実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[情報コミュニケーション学科] ○情報教育では、平成18年度に引き続き経験度別クラスを実施し補習を継続する。	[情報コミュニケーション学科] ○情報教育では、平成18年度に引き続き経験度別クラスを実施し補習を継続した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ウ)入学前指導 学生が入学後の学習活動を円滑に進められるように、入学手続終了者を対象とした入学前の学習指導を行う。	(ウ)入学前指導 [美術科] ○入学前指導について必要性があるか引き続き検討する。	(ウ)入学前指導 [美術科] ○推薦入学者に対して入学前指導を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[音楽科] ○昨年度の入学前指導の成果を検証し、次年度の資料とする。	[音楽科] ○入試合格者への分野ごとに課題を送付して学習を促し、その成果を確認した。これを踏まえて各分野で新年度に向けての改善を検討する。具体的には基本的な事柄についてはオリエンテーションの中で到達度試験を行い、その結果に基づき各分野で基礎指導を行うこととした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	[国際文化学科] ○入学前指導と、1年次前期開講の「教養ゼミナール」との連携について、検討を行う。	[国際文化学科] ○推薦入試合格者・一般入試合格者への入学前指導として、推薦図書リストを提示した。本年度は、これに加えて推薦入試合格者に対して英語・社会・国語の課題を課し、採点結果とコメントを送付した。	2	Ⅳ	Ⅳ	
	[情報コミュニケーション学科] ○入学前指導として合格時に推薦図書を提示し、それに関するレポート課題を課し、1年次必修科目「基礎演習」で、そのレポートに関してゼミごとに少人数指導を行う。また、推薦図書リストを再検討する。	[情報コミュニケーション学科] ○入学前指導として合格時に推薦図書を提示し、それに関するレポート課題を課し、1年次必修科目「基礎演習」で、そのレポートに関してゼミごとに少人数指導を行った。また、各領域の授業との関連を強めるために、推薦図書リストを改訂して、入試合格者に送付した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○より効果的な手法に関する平成18年度の検討結果に基づき、合格者に対する授業体験への参加促進を検討する。	○より効果的な手法に関する平成18年度の検討結果に基づき、合格者に対する授業体験への参加促進を検討した。「メディアコミュニケーション」の授業成果の発表であるミュージカル「嵐が丘」のチケットを入試合格者に送付した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	ウ 成績評価 各授業科目の到達目標及び成績評価の基準・方法を明示するとともに、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)成績評価の方法の見直し a 各科目の成績評価を実質的かつ責任あるものとするために、一定の基準の下、組織的な成績評価を行う。	(ア)成績評価の方法の見直し ○実質的かつ責任ある成績評価に向けて、教務学生委員会において検討する。	(ア)成績評価の方法の見直し ○教務学生委員会において、平成20年度からGPA制度を導入することを決定した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 成績評価の区分を4段階(優、良、可、不可)から、5段階(S・A・B・C・F)とし、きめ細かな評価を行う。	○5段階評価の平成20年度からの導入に向け、教務学生委員会において準備を進める。	○平成20年度入学生から5段階による成績評価を行うことを教務学生委員会決定した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 成績評価を公正かつ厳格に実施するために、科目ごとに授業の目標、成績評価の方法を学生に明確に示し、それに沿って成績評価を行う。	○教務学生委員会が中心となり、シラバスにおける、授業の目標や成績評価方法の明確な記載を徹底する。	○平成19年度のシラバスは、授業の目標や成績評価方法などをほぼ全教科明確に記載した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)単位の実質化 学生に授業で学んだ知識や技能を確実に身につけさせるために、授業時間外の学習(予習・復習等)の指導についても工夫・改善を進める。	(イ)単位の実質化 ○平成18年度に実施した学生生活調査の結果に基づき、教務学生委員会において、授業時間外学習の指導方法を検討する。	(イ)単位の実質化 ○平成19年度シラバスには、「準備学習等」の欄を設け記載した。平成20年度シラバスのこの欄には、毎回の授業を受講する際の準備学習を記載するよう徹底して、学生への予習を促した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)GPA制度と表彰制度 a 成績評価の手法として、GPA制度(Grade Point Average制度:各科目の成績にポイントを与え、各単位数を乗じて合計し、履修総単位数で除することにより、学生の成績を総合的に評価する手法)を全学的に導入する。	(ウ)GPA制度と表彰制度 ○GPA制度及び表彰制度について、教務学生委員会において、本学の教育内容に適した制度の検討を進める。	(ウ)GPA制度と表彰制度 ○7月の教務学生委員会で、昨年度に検討した内容や資料を再配布し、各学科で検討した。9月と10月の委員会で議論して、平成20年度からGPA制度を導入することを決定した。利用の目的としては、海外留学・編入学及び表彰制度にも対応できる適正な評価を行うこととした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 成績優秀な学生に対する表彰制度を設ける。						
(エ)成績評価に対する照会制度 学生が成績評価に疑問を抱いた場合、一定の条件の下、科目担当教員に照会できる制度を導入する。この場合、検討結果によっては評価の変更も可能とする。	(エ)成績評価に対する照会制度 ○教務学生委員会において、平成18年度に導入した「成績評価の問い合わせ制度」を継続して実施する。	(エ)成績評価に対する照会制度 ○前期は、卒業予定者2名、その他の学生8名の問い合わせがあった。後期は、卒業予定者2名、1年生8名であった。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(オ)成績の参照システム a 学生の成績評価に対する意識を高めるために、学生が随時自分の成績を確認し、チェックできるようなシステムを構築する。	(オ)成績の参照システム ○平成 19 年度に更新される教務学生情報システムにおいて、学生による成績の参照システムが平成 20 年度から導入可能となるよう教務学生部において検討を進める。	(オ)成績の参照システム ○平成 19 年度後期から、学生自身が履修登録をネットワークを通じて行うシステムを稼働した。その状況を見ながら、平成 20 年度に向けて学生の参照システムの導入が可能か検討を進めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 学生の成績については、一定の基準を設けた上で保護者に通知する制度を検討する。	○平成 18 年度の検討内容をふまえながら、教務学生委員会において、学生の成績を保護者に通知する制度の導入に向け準備を進める。	○平成 20 年度入学生から、保護者に成績を通知する制度を導入するため、個人情報の取り扱いについて検討を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の実施体制

中期 ア 教育研究組織の整備

目標 教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、教育研究組織を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3)教育の実施体制 ア 教育研究組織の整備 a 本学及び各学科の教育目的を達成し、また、4年制大学への移行を目指すために、各学科の教員配置を見直し、全学的観点に立った柔軟で実効ある教育実施体制を構築する。	○教育研究審議会において、平成20年度専攻科の2年次のカリキュラムが適切に行われるように教員の配置を見直す。また、全学的観点にたった柔軟で実行力のある教育実施体制を検討する。	○美術科では「美術実技」等の、また音楽科では「器楽（ホルン）実技」及び「指揮法」等を専門とする教員3名を平成20年度に採用し教育体制を充実させることとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 各教員が担当する授業時間数について基準を設け、専任教員が責任を持って学生を指導する体制を整備する。	○教育研究審議会において、適正な授業時間数についての検討を進める。	○自己点検・評価報告書作成時に各教員が担当する授業時間数を調査し、適正な授業時間数について検討を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	イ 教育の質の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進するとともに、教育活動の評価システムを設け、教育の質の改善と向上を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)FD 活動の推進 ファカルティ・ディベロップメン ト推進会議を中心に、組織的に教 育改善活動を企画実施するととも に、その成果の測定と評価を行い、 次の改善を展開するシステムを確 立する。	(ア)FD 活動の推進 ○FD 推進会議において、学生によ る授業評価、教員による自己評 価、卒業生・修了生に対する満足 度アンケートを継続して実施し、 授業内容や指導方法等の問題点 の把握と改善に努める。	(ア)FD 活動の推進 ○前・後期ともに学生による授業評価を実施した。その結 果を教員は振り返り、教員による自己評価レポートを作 成した。卒業式には、満足度アンケートを実施した。FD 推進会議では、次年度その結果について検討する。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)教育活動の評価と公表公開 教育活動とその成果については、 全学的な評価を行い、自己点検・ 評価報告書等を通して公表・公開 を行う。	○自己評価委員会を中心に自己点 検・評価報告書を作成し発行す る。	○7月に自己点検・評価委員会を発足し、作業部会におい て報告書作成の作業を開始した。11月に進行状況を確認 し、3月末に取りまとめ、公表・公開は4月30日とした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○今後予定されている認証評価機 関による評価（認証評価）に向け、 自己評価委員会において、必要と なる作業を検討し、準備を開始す る。	○平成19年度に発行する自己点検・評価報告書は、今後 予定されている認証評価を念頭に公式なフォーマット に則した評価を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)教育活動の広報 本学の教育活動については、大学 案内、広報紙及びホームページ等 を通して社会に向けて積極的に 広報を行う。	○広報委員会において、大学案内・ 大学ホームページ・広報紙「エビ ストゥラ」の内容改善に取り組む とともに、印刷物の効果的な配布 先・配布方法を検討する。	○大学案内を増ページし、ホームページ更新のため、専任 職員を配置する等の体制を整えた。「エビストゥラ」に 通年の編集担当者を置き、内容を充実したほか、フルカ ラー化や発行部数の増を行った。	2	Ⅳ	Ⅳ	

中期 目標	ウ 教育環境の整備・充実 教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、必要な教育環境の整備を進める。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
質の高い専門教育と教養教育を行うために必要な教室、備品、機材の整備・更新については、重要性や緊急性を検討しつつ、その整備と充実を努める。	○教育研究審議会において、教育環境の現状を確認するとともに、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必要性を検討し、重要性及び緊急性を考慮して整備を進める。特に芸術系の諸施設・設備に関し認定専攻科の完成年度に向けて有効利用、整備、充実を検討する。	○情報処理演習室の機材更新及びCALLシステムの導入について検討し、平成20年度導入することとしたほか、芸術棟に保管していた書籍を移動し音楽専攻室を増加させた。また、情報メディア委員会などにより人文棟講義室にDVDレコーダー2台を設置すると共に利用度の高いデジタルビデオカメラ2台を購入するなど教育環境を整備した	1	Ⅲ	Ⅲ	
(ア)図書館の整備 a 教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚教材、CD等の確保に努める。						
b 図書館の利便性の向上とコスト削減のために、学術雑誌や各種資料をインターネットや電子媒体によって利用できるシステムを整備する。	○図書委員会において、収納スペース確保のため雑誌の保存年限や買上作品の収蔵・保管について検討する。	○収蔵庫の改修を特別枠重点事業に申請。雑誌の保存年限を検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚資料等の確保に努めるとともに、コスト削減につながる電子媒体は導入を検討する。	○教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚資料等の確保に努めるとともに、コスト削減につながる電子媒体の無料トライアルの実施等を検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○全学生対象の利用者ニーズの調査を行い、サービスの改善に努める。	○12月に全学生対象のアンケート調査を実施した。県内初の全学生による選書ツアーを実施するなど、図書の整備に学生のニーズを反映させた。	2	Ⅳ	Ⅳ	
	○研究室配架図書の蔵書点検を実施するとともに、今後の蔵書点検のあり方について検討する。	○研究室配架図書の蔵書点検を7月～9月に実施。10月以降不明図書調査を進めた。今後の実施計画を検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○買上作品のより良い保管と利用について検討する。	○収蔵庫の改修を特別枠重点事業に申請。雑誌の保存年限を検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)LL教室 外国語教育の効果をあげるために、LL教室のシステム・機器を更新する。	○LL委員会において、他大学のCALLシステムを実地に視察するなど、導入すべき機種を選定に向けて、より具体的な調査を行うとともに、必要な予算措置についても検討する。	○LL委員会のメンバーで、大分県立看護科学大学と久留米大学のCALL教室を視察した。本学の語学教育に必要な機器の選定と見積書を作成した。平成20年4月にCALLシステムが導入される予定。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ウ)教務学生部の情報システム 受講登録や成績管理、各種証明書の発行、学生への連絡などを迅速かつ確実にを行うために、教務学生部の情報ネットワークシステムを整備する。	○教務学生部において、ネットワークを介しての学生の履修登録等の平成 20 年度導入に向けて検討を進める。教員の成績入力については、平成 19 年度中に試行的に始める。	○ネットワークを介しての学生の履修登録は平成 19 年度後期から前倒して完全実施した。教員による成績入力については 12 月に研修会を行い、後期から本格的に実施した。	2	IV	IV	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 優秀な学生の確保

中期 ア 学生確保の基本方針

目標 多くの優秀な学生を集めるために、アドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)の周知を図るとともに、学生支援策を構築する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア) アドミッション・ポリシー 本学及び各学科においてアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、募集要項及びホームページに掲載し、高校生や保護者等、社会への周知に努める。	(ア) アドミッション・ポリシー ○入試委員会及び各学科において、アドミッション・ポリシーを継続的に検討する。また、アドミッション・ポリシーは、大学案内、募集要項、ホームページに掲載し、引き続き学外への周知に努める。	(ア) アドミッション・ポリシー ○美術・音楽2学科の教育目的と教育目標、求める学生像について検討のうえ、記述内容を変更した。また大学案内、募集要項、ホームページに掲載し、学外への周知に努めた。	1	III	III	
(イ) 学生支援策の検討 意欲ある優秀な学生を確保するため、学業成績が特に優れた学生に対する学費の減免制度や奨学金制度等の学生支援策を検討する。	(イ) 学生支援策の検討 ○平成18年度に改正した授業料減免制度及び新たに導入した奨学融資制度の利用を図り、学生の経済的支援を行う。	(イ) 学生支援策の検討 ○経済的支援生については、ホームページ、学生指導を通じて学生に周知している。授業料減免制度の利用者は前年度より微増(3名)した。	1	III	III	
	○優秀な学生に対する奨学金制度等について検討する。	○平成20年度より導入されるGPA制度を用いた奨学金制度の活用について検討開始した。	1	III	III	

中期 目標	イ 入試改革の実施 学生を確保する上で有効な入試制度や方法を検討・導入する。また、入試の管理運営体制を確立し、入試情報の提供を適切に行う。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)入試選抜方法の検討 a 一般入学試験において、大学入試センター試験による選抜を実施し、受験生の拡大、学生の確保に努める。	(ア)入試選抜方法の検討 ○平成 18 年度に引き続き、一般入学試験において大学入試センター試験による選抜を実施する。	(ア)入試選抜方法の検討 ○人文系 2 学科の一般入試においてセンター試験による選抜を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 平成 20 年度入試から AO 入試(アドミッション・オフィス入試：学校推薦を必要とせず、個々の志願者に面接を行うことや、課題を課すことによって選抜する入試制度)を導入する。	○平成 18 年度に引き続き、入試委員会において、他大学の事例等を調査し、AO入試を含め、本学にとって最適と考えられる入試方式を検討する。	○大学等の状況を勘案した結果、AO入試は当面導入しないこととした。音楽科では入試内容を精選するなど入試選抜方式を改善し、より優秀で目的意識の明確な学生の確保を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促進するため、入試選抜方式別に学生の修学・進路状況等を分析し、入試方法の改善を図る。	○入試委員会において、入試選抜方式別の修学・進路状況に関するデータ収集方法を引き続き検討する。	○入試データ・学籍簿・進路調書はそれぞれ独立した資料になっており、これらをまとめるためのデータ形式・フォーマット等について改善・方向性の検討を行ったものの実現までには至らなかった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)社会人入試・留学生入試 社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるために、基礎学力、意欲、経験などを総合的に評価して選抜する入試方法を検討する。	(イ)社会人入試・留学生入試 ○入試委員会において、社会人入試の入学要件の緩和について検討する。	(イ)社会人入試・留学生入試 ○社会人経験年数の緩和について検討した結果、従前通りの要件とした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)入試の管理運営 入試ミスを防止するとともに、入試を円滑に行うための管理運営体制を整備する。	(ウ)入試の管理運営 ○教務学生部を中心に、一般入試(前日程)における独自試験・センター利用同時出願者の入試事務を見直し、改善策を検討する。	(ウ)入試の管理運営 ○入試業務の流れや分担を明確にすることにより、チェック体制を強化するとともに、円滑に業務が進行するようにした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(エ)入試情報の提供 高校生や受験生、高校や保護者に対して入試情報を分かりやすく提供する。	(エ)入試情報の提供 ○入試委員会において募集要項をわかりやすく記述するよう努める。入試情報の提供のための学内体制を整える。	(エ)入試情報の提供 ○平成 20 年度募集要項作成にあたって、あいまいな記述、わかりにくい記述を点検し、平明な表現に改めた。また、ホームページによる情報の迅速な提供に努め、情報更新の新体制づくりを準備した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	ウ 大学の知名度向上 学生の確保及び大学の知名度向上のために、大学の特色や、それを生かした教育内容についての広報活動を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 本学の特徴である芸術系と人文系からなる学科構成と、その特徴を生かした多彩なカリキュラムについて、前面に出して広報を行う。	○広報委員会を中心に、引き続き、大学案内、ホームページ、広報誌等において、本学の学科構成及びカリキュラム等を分かりやすく広報していく。	○ 学科構成・カリキュラムについては、大学案内における記述を充実させた。広報紙「エピストラ」において、学科の特色を積極的に取り上げた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 学生を全国から確保するために、教職員が一体となって大学説明会、高校訪問、オープンキャンパス等を企画、実施する。	○入試委員会を中心に、大学説明会への参加と高校訪問を組織的に実施するほか、広報委員会において、全国の芸術系高校・芸術系予備校に向けた広報を検討する。	○ 県内の高校を精力的に訪問するとともに、大学説明会については過去の動員数等を再点検し、参加の有無や新規開拓を検討した。また学科別新聞広告やフリーペーパー掲載等によりオープンキャンパス参加者増に努め、さらに新企画として推薦入試前に人文系学科説明会を開催した。その結果オープンキャンパス出席者は前年度に比して14人増加した。大学説明会には積極的に参加し九州内の美術系高校等に大学案内、募集要領、ポスター等を送付しPRに努めたが、全国的なPRは十分でなかったため平成20年度から特別枠の予算を設け、広報室とも協力しながらPRを行っていくこととした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 多くの受験生を集めるために、大学案内、広報ポスター及び広報誌の内容の充実にも努めるとともに、高校や関係機関へ幅広く配布する。	○広報委員会において、広報紙「エピストラ」の編集体制を強化し、魅力ある紙面作りに努める。広報紙と広報ポスターは県内外の高校や関係機関等に継続して配布する。	○広報紙「エピストラ」は通年の編集担当者を決め、学生による取材や記事の執筆など内容の充実を図った。高校・関係機関への継続的な配布にも努めている。	1	Ⅲ	Ⅲ	
d 高校生や受験生に向けて、本学の特色や魅力を分かりやすく伝えるため、本学のホームページの充実にも努めるとともにタイムリーな更新を行う。	○広報委員会を中心に、ホームページの作成・更新体制の強化を図るとともに、学科別ページの内容を充実する方策を検討する。	○ホームページには、早くから「ニュースリーダー」に対応した配信方法が導入されており、年間165件の新着情報を掲載した。更新体制と学科別ページの内容については、平成20年度に抜本的に強化するため、組織改正に予算措置を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
e 本学の知名度を高めるために、公開講座、展覧会、演奏会等のイベント、在学生、卒業生、教員のニュース、入試の日程や選抜方式等についてメディアに積極的に情報提供を行う。	○広報委員会において、プレスリリースの迅速な提供を目指し、学内体制の強化を検討する。また、新聞・雑誌・テレビなどに事前の広告を出すための検討を行う。	○オープンキャンパスを中心に、各種イベントの情報を地元新聞に掲載するなど安価な手段で広報した。広告の積極的な利用については、予算の制約もあり課題を残しているが、全国的な受験情報誌への広告出稿を準備中である。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	エ 高校との連携 大学に対する高校生の関心を高め、優秀な学生及び目的意識の明確な学生の入学を促進するために、高校との連携を図り、情報交換を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 平成 18 年度から教員が大分県内の高校に出向いて出張講座を行う。	○地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し出前講座や公開講座の実施案を積極的に提示し、実施可能なものから実施を進める。ホームページからも情報発信する。	○4 月に各高校に高校生向け講座プログラム・教員名簿を送付。6 月大分西高校、9 月大分舞鶴高校で講義を行った。ホームページからの情報発信を行った。 平成 19 年度前期に高校生も参加できる公開講座を 4 講座実施した。公開講座募集に、合同新聞、朝日新聞の広告を使用し広報した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 平成 19 年度から高校生を対象とした公開講座を実施する。						
c 大分県内の高校を訪問し、本学の特長や学生受入方針をアピールする。	○入試委員会において、人文系学科を中心に高校訪問を強化する。	○人文系学科を中心に、高校訪問を精力的に行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (5) 学生への支援

中期 目標	ア 生活支援 学生のキャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談及びメンタルヘルスに的確に対応することができる支援体制を整備する。また、学友会やサークル、ボランティア等の学生の自主的活動への支援を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制 生活支援、進路支援を充実させるために、専任教員全員が担任として少人数の学生を受持ち、学生生活、進路、悩み事等に関する指導助言を行う体制を整備する。	○教務学生委員会が中心となり、平成 18 年度に確認・整備した生活支援体制を継続して実施する。	○各学科により担任制が異なるが、いずれの学科も少人数の学生を受け持ち、学生生活、進路、悩み事等に関する指導助言を行う体制を実施している。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)学生の状況把握 担任教員は、担当する学生の長期欠席、休退学、留年、成績不振等の実態を常時把握することに努め、その対応に取り組む。	○教務学生委員会において、長期欠席等の把握とそれへの対応の体制について、改善策を検討する。	○3年以上の在学学生について、担任が各学生に連絡を取り、状況を把握した。在学・休学・退学などの意思確認を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
ウ)保健管理センター a 学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に迅速、的確に対応できるように、保健管理センターの機能の充実を図る。	○保健管理センターにおいて定期的なミーティングを持ち、機能的な体制の充実を図る。	○健康管理センター長を筆頭に機能的な体制に向けた検討を定期的に行った。センターのパンフレットを新しく作成し、学生の利用の促進を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 保健管理センターの保健師・カウンセラーと担任教員との連携を強め、健康相談やメンタルケアの相談に適切に対応する体制を充実させる。						

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(エ)人権相談室 人権相談室は、学生が直面する生活上の様々なトラブルやハラスメントに対する相談に応じるとともに、トラブルの予防教育と対策を強化する。	(エ)人権相談室 ○セクハラ等人権侵害防止委員会において、平成18年度実施の「人権問題に関する実態調査」の分析をもとに、人権問題の現状と問題点を把握する。また、人権相談を受けやすい体制づくりを進める。	(エ)人権相談室 ○「人権問題に関する実態調査」報告書を作成した。この報告書の分析を基に、人権問題の現状と問題点を把握した。また、人権相談の窓口等の体制も検討したが、体制は当面このままとした。 こうした現状把握や体制の見直しの結果を基に平成20年度新入生オリエンテーションの資料を作成した。	1	III	III	
(オ)自主的活動の支援 a 学友会活動、サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	(オ)自主的活動の支援 ○教務学生委員会並びに教務学生部において、引き続き、学友会の運営を支援していく。	(オ)自主的活動の支援 ○学友会の運営を引き続き支援するとともに、今年度新たに学生自身による会計監査を実施し、より学友会活動の内容について理解してもらった。また、学生が自由に時間を過ごせるよう学生会館(学食)の開館時間を延長した。	1	III	III	
b サークル活動については顧問教員を明確にし、学生への指導助言を適切に行う体制を整える。	○教務学生委員会において、サークル活動に関し顧問教員の役割や責務を検討する。	○4月に各サークルの顧問教員を確認し、学生と顔合わせをするようにした。サークルの活動内容の把握や運営上の相談に対応するよう要請した。	1	III	III	

中期 目標	イ 進路支援 学生の就職及び進学(四年制大学への編入学及び専攻科への進学)に関する支援体制及び支援活動を強化し、高い就職率と進学率の達成への取組を進める。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)全学的な進路支援体制の確立 a 学生に対する就職及び進学(4年制大学への編入学及び専攻科への進学)支援については、学科と事務組織が連携しながら支援体制を確立する。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 ○平成18年度に検討・整備した全学的な体制のもとに、進路支援室を中心に継続してインターンシップを実施する。その際、平成18年度の実績をふまえ、インターンシップ協力企業・団体の充実を図る。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 ○進路支援室に加え、人文系2学科の教員がインターンシップ先の企業を担当した。協力企業は昨年度より17社拡大し、56社となった。このため学生の選択肢が増加した。	2	IV	IV	
b 学生の就業意識を醸成するために、地域社会と連携したインターンシップを拡大、充実させる。						
c 就職率及び進学率はともに90%以上を目標とする。	○平成18年度に引き続き、進路支援室の学生利用、進路ガイダンスや就職ガイダンスへの学生参加を促進する。	○進路支援室の、利用者数は、5968人であり前年度と比較し増加した。進路情報は掲示板等に掲示するとともに2年生向けの進路ガイダンスを4回、1年生向けのガイダンスを3回実施した。	2	III	III	
(イ)進路支援室 a 就職志望に加え4年制大学への編入学志望者が増加していることから、就職指導室を平成18年度から進路支援室に改組し、全学的な進路・就職ガイダンス、求人情報の提供、公務員試験対策、学生の就職相談、就職先の開拓等を充実させる。	(イ)進路支援室 ○平成18年度より進路支援室に配置した各学科の進路支援主任について、進路支援活動の一層の充実を検討する。	(イ)進路支援室 ○企業からの採用や説明会情報、編入学情報などを、進路支援室主任から各学科の教員を通じて逐次学生に伝達した。	2	III	III	
b 就職支援については、経営者団体や企業、公的機関との連携を図り、インターンシップの拡大、充実、就職先の情報提供と指導助言を適切に行う。	○平成18年度に新設した共通教育科目「キャリア・プランニング」を引き続き実施し、企業等との連携を図る。	○後期に「キャリアプランニング」を開講し、166名の学生が履修登録した。昨年をベースに授業を計画し、前半では8企業により講演を実施し、後半ではエントリーシートの書き方や面接指導を行った。	2	III	III	
c 進学支援については、各学科との連携のもとに、編入学関係等の情報収集と提供、学生への指導助言を行う。	○進路支援室において、学内専用ホームページに進路支援室のページを開設し、就職並びに進学に関して、学生への情報提供を充実させる。	○学内専用の進路支援室のホームページは、「サービスマーケティング」の学生と情報教育センターとで企画した。作成された企画を進路支援室で検討し、平成20年度に掲載することとした。	2	III	III	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ウ)学科及び担任教員による進路支援 a 各学科及び担任教員は、進路支援室との連携のもとに、1年次のキャリア教育と2年次の実践的な就職指導を強化する。	(ウ)学科及び担任教員による進路支援 ○平成18年度に各学科で実施した1年次生向けの進路ガイダンスや編入学ガイダンスを進路支援室において継続して実施する。	(ウ)学科及び担任教員による進路支援 ○6～7月に各学科において1年次生向けの進路オリエンテーションを実施した。2年次生においては、4月以降第4～7回の就職ガイダンスを実施した他、7～8月に編入学ガイダンスを実施した。	2	III	III	
b 各学科及び担任教員は、学生の進路に対する意識を高めるとともに、進路相談や就職活動の助言、求人情報の提供等を積極的に行う。	○進路支援室において、各学科及び担任教員による進路支援活動の内容をあらためて確認するとともに、一層の充実を検討する。	○進路支援室は、進路支援主任が2年次生に対する就職や編入の情報を担任へ随時連絡することを確認した。また、担任は学生が提出した進路カードをもとに、随時進路相談や指導を行うことで一層の充実を図った。	2	III	III	
c 進学支援、各種資格の取得支援、公務員試験や各種国家試験の対策についても、各学科や担任教員による支援を強化する。						

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 研究の方向

中期 ア 研究活動の活性化
 目標 芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に貢献するために、教員の研究活動の活性化を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 各教員は、年度当初に当該年度の研究活動計画書を作成・提出するとともに、前年度の結果を報告する。	○各教員は、年度当初に当該年度の研究活動に関して年間活動計画シートを作成・提出するとともに、その結果を報告する。	○教員評価制度の年間活動計画シートの研究活動に計画内容を記載し、4月にその結果を報告した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 各教員は、それぞれの専門分野において、優れた研究成果を創出するとともに、国内外の展覧会、演奏会、学術誌、学会等で発表を行う。	○教育研究審議会において、研究活動集録の内容等について検討する。	○統一したフォーマットを作成し、研究紀要（第45巻、平成20年発行）に論文14本、調査報告1本を発表した。また、同研究紀要に「研究活動収録」（平成19年1月～12月）169件を掲載した。 169件の内訳は次のとおり。 展覧会への出品等18件、演奏会での演奏・作曲・プログラム解説等68件、著書（共著含む）発表7件、論文・研究報告発表等32件、学会での口頭・ポスター発表等28件、新聞・雑誌記事発表等6件、イベント演出5件、映像作品制作3件、学会運営2件	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 公立大学法人として県民の期待にこたえるために、芸術・文化・教育・福祉・産業等の分野において、地域社会の発展につながる研究に力を入れる。						
d 教育プログラムの開発、実践、評価に関する研究を行い、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）等への申請を行う。	○「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）への申請を行う。	○「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に申請を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
e 優れた研究成果をあげるために、4年制大学化を視野に入れつつ、研究活動の充実を図る。	○教育研究審議会において、4年制のカリキュラムを視野に入れた研究の充実を図る。	○4年制のカリキュラムを視野に入れ、多くの分野で専門性を追求した研究に取り組んだ。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	イ 共同研究の促進 芸術と文化に関する学際的な共同研究プロジェクト及び地域社会の課題解決や発展につながる共同研究プロジェクトの促進を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 芸術と文化の発展のために、専門の異なる教員が共同で行う学際的な共同研究プロジェクトを促進する。	○教育研究審議会において、学際的な共同研究の推進に向けた学内体制を検討する。	○教育研究審議会において、学際的な共同研究の推進に向けた学内体制を検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 公立大学法人としての役割を踏まえ、地域社会の課題解決や発展につながる産学官の共同研究プロジェクトを促進する。	○教育研究審議会において、他大学との共同研究に対しても支援を検討する。	○平成 19 年度は、1 名の教員が他大学の教員と科研費を活用した共同研究を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 他の大学や研究機関との連携を推進し、学際的・先端的研究に取り組む。						

中期 目標	ウ 研究活動の公表と成果の還元 研究活動とその成果について公表するとともに、地域社会への還元を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)研究活動と成果の公表・公開 研究活動と成果については、全学的な評価を行い、自己点検・評価報告書、研究紀要、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して公表・公開するとともに社会に向けて積極的に広報を行う。	(ア)研究活動と成果の公表・公開 ○教育研究審議会及び広報委員会において、学内の研究活動を広く公開するため、ホームページの充実を一層進める。	(ア)研究活動と成果の公表・公開 ○大学としては、研究活動のホームページの企画を行った。特別枠の重点事業に指定され、平成20年度に構築することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
	○自己評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し発行する。	○自己点検・評価報告書を自己評価委員会・作業部会を中心に作成し、平成20年4月に発行した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>(イ)研究成果の還元 研究成果を地域社会に還元し、芸術・文化・教育・福祉・産業・経済等、県民生活の向上に貢献する。</p>	<p>(イ)研究成果の還元 ○地域貢献委員会を中心に、地域社会へ研究成果の還元を積極的に行うとともに、その内容と成果を取りまとめ、地域社会に向けて公表・公開する。</p>	<p>(イ)研究成果の還元 ○地域社会への還元及び公表等を行った。 ・地域社会に向けて公表・公開は次の通り。 ①読売新聞九州版に「表現者の現場」を掲載した。 ② 成果を取りまとめ、平成20年度HPで公開する。 ・平成19年度の研究成果は以下のとおり ピアノレッスン 講師（熊本市火の君総合文化センター）、平成19年度九州公私立大学音楽学会出席（中村学園大学）、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」ペーパーレフェリー（独立行政法人日本学生支援機構）、日本彫刻会運営委員、「ゆらぎ理論とCGシミュレーションによる街路樹の植樹間隔の快適性評価に関する研究」（日本建築学会技術報告集）、日本アートマネジメント学会九州部会委員、日本クラシックコンクール全国大会 審査員 優秀指導者賞受賞（東京 葛飾シンフォニーヒルズ）、日本クラシックコンクール優秀指導者賞受賞、研究発表：実作品にみる旋法的和声（音楽理論研究会第10回例会）（東京 AI スタジオ）、第30回 宮崎ピアノコンクール予選審査員（8/11,24 宮崎市民プラザオルブライトホール）、平成19年度高等学校教科研修（地理歴史・公民）「博学連携」、国立歴史民俗博物館共同研究「紀州徳川家伝来楽器コレクション」楽器調査（7月・9月・10月国立歴史民俗博物館）、科学研究費「基盤研究（B）」助成研究「「もの」とイメージを介した文化伝播に関する研究—日本中世の文学・絵巻から—」研究会（5月・9月千葉大学）、東京国立博物館絵巻物調査（東京国立博物館）、大学基準協会短期大学評価委員（東京）、毎日新聞 2007年毎日農業記録賞 地区奨励賞受賞、大分県臨床心理士会 理事（高齢者部門）、九州大学大学院人間環境学府附属 発達臨床心理センター 発達相談部門 研究員、文章完成法からみた老年期の自己概念—中年期との比較による検討—（東京国際フォーラム）、平成19年度科学研究費補助金基盤（C）「携帯情報端末を利用したパブリックアートの鑑賞体験をデザインする」（広島国際学院大学）、都市を展示空間とした鑑賞体験のデザイン」（京都橘大学）、学技術政策研究所客員研究官（文部科学省ビル内）、日本マスコミュニケーション学会総会（熊本学園大学）の公開を行った。</p>	1	III	III	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2) 研究の実施体制

中期 目標	ア 研究環境の整備と研究費の獲得 優れた研究成果を創出するため、研究環境を整備するとともに、研究費の獲得を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)教員と補助職員の確保と配置 研究体制を維持、強化するために、教員と補助職員の確保と配置を適切に行う。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 ○教育研究審議会において、教員と補助職員の適正な配置を検討する。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 ○平成 19 年度に教員 2 名を採用したほか、平成 20 年 4 月の 5 名採用に向けて選考試験を実施した。また補助職員の勤務体系の検討を行い、平成 20 年度から実施することとした。	1	III	III	
(イ)研究設備・備品等の整備 優れた研究成果を創出するために、必要な設備・備品等の研究環境の整備を進める。	(イ)研究設備・備品等の整備 ○教育研究審議会を中心に、研究設備・備品等の整備を進める。	(イ)研究設備・備品等の整備 ○研究設備・備品等の整備を行った。	1	III	III	
(ウ)研究費の確保・獲得 教員は科学研究費等の申請を積極的に行い、外部研究資金の獲得を目指す。	(ウ)研究費の確保・獲得 ○平成 18 年度に引き続き、各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。	(ウ)研究費の確保・獲得 ○平成 19 年度は、計 6 件の科学研究費等の申請を行い、1 件が採択された。	1	III	III	

中期 目標	イ 共同研究の促進 学内における研究実施体制を強化するとともに、学外との共同研究を促進する体制を整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)学内の共同研究体制 芸術と文化の発展や地域社会の課題解決につながる共同研究、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)等への申請を行うための共同研究については、研究費の重点配分など弾力的な運用を図る。	(ア)学内の共同研究体制 ○教育研究審議会において、研究費の弾力的な運用を具体的に検討する。	(ア)学内の共同研究体制 ○特色GP、現代GPなどの申請等のための研究費などに充てるため、学長裁量で特別枠を設けた。	1	III	III	
(イ)学外との共同研究体制 a 大分県、各自治体、民間の企業・団体等との連携を強め、産学官の共同研究に取り組む体制を整備する。	(イ)学外との共同研究体制 ○教育研究審議会において、具体的に産学間の共同研究の可能性を探る。	(イ)学外との共同研究体制 ○大分大学研究・社会連携課研究支援グループが事務局となり、県内7大学が参加する「地域連携研究コンソーシアム大分」運営協議会に7月から毎月1度参加し、共同研究の推進を検討した。	1	III	III	
b 国内や海外の大学及び研究機関との共同研究に取り組む体制を整備する。						

中期 目標	ウ 研究成果の評価と管理 研究成果の評価システムを導入し、評価結果を研究の向上に生かすことができる体制を構築する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)研究成果の評価 研究成果を評価するためのシステムを構築し、評価結果を研究活動の活性化に役立てる。	(ア)研究成果の評価 ○教育研究審議会において、研究活動の活性化につながる評価方法を検討する。	(ア)研究成果の評価 ○研究活動について、年間活動計画シート及び自己評価シートに記載し提出を求めることで活性化を図ったものの、具体的な研究成果の評価については、更に検討していくこととした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)研究費の配分 研究活動を積極的に支援するために、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価の結果に基づく配分システムを構築する。	(イ)研究費の配分 ○研究評価の結果に基づく研究費の配分システムについて検討を進める。	(イ)研究費の配分 ○教員評価制度の検討と併せて検討を行った。一部研究について支援するシステムを確保した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)研究成果の管理 a 研究成果については、そのデータベース化を推進する。	(ウ)研究成果の管理 ○教育研究審議会において、研究成果のデータベースの適切なフォーマットを検討する。	(ウ)研究成果の管理 ○研究成果のデータベースの適切なフォーマットを検討した。これに基づき平成20年度にデータベース化することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 芸術作品及び知的財産の創出、取得、管理並びに活用を推進する体制を整備する。	○平成18年度に策定した芸術作品リストをもとに、その活用方法等について、教育研究審議会において検討を行う。	○収蔵作品については、ギャラリーでの計画的な展示、ホームカミングデイでの展示等を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (1) 地域社会との連携

中期 ア 教育研究の成果の地域還元
 目標 高齢化の進行や定年退職を迎える団塊の世代のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア) 企画実施体制の整備 地域社会のニーズに的確に対応するため、現行の「公開講座委員会」を「地域貢献委員会」として改組・拡充し、地域貢献活動を全学的に企画、運営、評価する体制を整備する。	(ア) 企画実施体制の整備 ○地域貢献委員会を中心に地域貢献活動を積極的に企画・運営・実施するとともに、同委員会に、学外からの問い合わせ窓口の担当・企画・運営担当の配置を行う。また、同委員会で各活動を評価するためのフォーマットを作成し、評価する。	(ア) 企画実施体制の整備 ○学外からの問い合わせ窓口の担当・企画・運営担当の配置を行った。また、同委員会で各活動を評価するためのフォーマットを作成した。 評価は、平成 20 年度に教育研究審議会で行なうことにした。	1	III	III	
(イ) 県民サービスの向上 a 県民に広く学習の機会を提供するために、県民のニーズや関心に即した公開講座を企画立案するとともに、その内容と方法を充実させる。	(イ) 県民サービスの向上 ○高校生向け公開講座、社会人を対象とする専門的公開講座をはじめ、時代のニーズにこたえる公開講座を 5 講座以上を目標に企画・実施する。また、受講者アンケート等を実施し、内容と方法について検討する。	○平成 19 年度の公開講座実施状況は次の通り。 ①5～6 月「鄧先生の中国語入門」②6～7 月「Photoshop を使った初心者のためのデジタル写真術」③7～8 月「夏休み親子講座 3Dの世界」④7～8 月「パソコン再チャレンジ講座」⑤9 月 22 日「公開講座 in 中津」。 平成 20 年度の企画を行うに当たりアンケート結果を基に、内容や広報方法について検討した。	1	III	III	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
b 公開講座の実施にあたっては、大分県や各自治体との連携を強化し、出前講座を実施する等、サービスの向上を図る。	○大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施し、サービスの向上を図る	○大分県や各自治体との連携を強化し、演奏会などを実施した。 ・平成19年度実施実績は以下のとおり。 7月地域巡回演奏会（宇佐市、豊後高田市）、9/29 第6回芸短OB・OG演奏会を開催（音の泉ホール）、10/5 第32回建築士事務所全国大会（大分大会）オープニングセレモニーにて『君が代』国歌斉唱（iichiko グランシアタ）、10/8 第43回定期演奏会を開催（グランシアタ）、10/24 音楽科コンサートシリーズ No.33 「若さあふれるコンサート」（音の泉ホール）、10/28 海外支援・留学生支援チャリティーコンサートにて演奏、11/1 「トリオ・ボヘミカ」ワークショップ開催（芸短小ホール）、11/14、24 オペラ「愛の妙薬」（ドニゼッティ作曲）公演パナール「Opera Piena di Vita」による企画公演（14日芸短小ホール、24日宇佐市「ウサノピア」）、11/21『第8回人生いきいきはつらつスクール』にて本学専攻科生と卒業生による『出前コンサート』開催（大分市社会福祉センター）、11/28「佐藤美枝子特別レッスン」（大分コンパルホール）、12/1 第9回ミレニアムコンサート（コンパルホール）、12/2 身体障害者療護施設「ハーモニーの森」（大分戸次市）にて本学専攻科生と卒業生による『出前コンサート』開催、12/19 音楽科コンサートシリーズ No.35 クリスマスコンサート『名曲のタベ』開催（音の泉ホール）、12/21 芸短福岡県人演奏会（ウェル戸畑）、12/22 宮本修・レクチャーコンサート No.1 において講演と独唱、3/5 音楽科コンサートシリーズ No.36 『重奏・重唱のタベ』（音の泉ホール）	2	IV	IV	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
		○5/15 公開授業「ニュース写真はこう撮れ！」開催（本学人文棟 206 教室）、6/08 特別公開授業「最新ドキュメンタリー制作秘話・世界遺産」開催（本学人文棟大講義室）、6/29 公開授業「私の新聞論」開催（本学人文棟大講義室）、10/01 公開講演会「スポーツジャーナリズムの現在」開催（本学人文棟大講義室）、10/17『東京タワー』の著者、リリー・フランキーさんの特別トークセッション開催（本学人文棟大講義室）、11/06 公開講演会「『臨界点の中国』を考える」開催（本学人文棟視聴覚室）、11/17「第1回おおい情報発信フォーラム」開催（iichiko 総合文化センター B1 映像小ホール）、11/27 シンポジウム「少子高齢化と大分」開催（本学人文棟大講義室）、12/06「創作劇漸積『嵐が丘』」を上演（大分市コンパルホール文化ホール）、12/08 学外イベント韓国映画DVD「発掘された過去」上映会開催（iichiko 総合文化センター B1 映像小ホール）、1/11 公開セミナー・「インターネット安全教室」開催（本学人文棟 102 教室）				
c 芸術を通して「癒し」を提供する講座や各種文化講座など、時代のニーズにこたえる公開講座を実施する。	○地域に根ざした公開講座として、特定の地域を隔年または3年間隔で巡回する学外講座を平成19年度から実施するために、各自治体と協議する	○9月22日、中津市民図書館において「公開講座 in 中津 故福永光司先生その人その事跡その蔵書について」を実施。平成20年度計画は10月以降各自治体と協議した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
d 社会人を対象とするより専門的な公開講座を平成18年度から開設し、県民の専門的知識の修得やスキル(技能)の向上を支援する。						
e 科目等履修生制度に加え、新たに一般の人がより気軽に受講できる公開授業制度を平成19年度から創設する。	○平成19年度後期から公開授業制度を実施する。そのための受入規程等を整備する。	○他大学の公開授業制度を検討した。10月以降、受入規程等を検討し、平成20年度後期から公開授業を実施することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	イ 地域社会との連携推進 芸術文化を中心とした地域貢献を推進するために、自治体、民間企業、NPO法人等との協力や連携体制を確立する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)自治体等との連携 a 大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に参加する。	(ア)自治体等との連携 ○大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に参加する。	(ア)自治体等との連携 ○平成19年度は次のような各種審議会・委員会に参画し、政策立案等に参加した。大分駅駅部景観検討委員会委員 おおいた都心まちづくり会議委員 大分市地域情報化推進委員会委員 大分市固定資産税GIS整備事業の業務委託に係わる業者選定委員会委員、チャレンジ！大分国体式典委員、大分市複合文化交流施設基本構想策定委員会委員、大分市証明書自動交付システム選定委員会委員長、観光地沿道景観づくり推進事業「景観アドバイザー」（大分県景観行政推進協議会）、福岡県職業能力開発審議会委員、大分市行政改革推進市民委員会委員、(仮称)「駅南図書館」検討委員会委員、大分市中心市街地活性化準備委員会委員、大分県産学共同研究開発補助金に係る審査委員（大分県産業科学技術センター）	2	IV	IV	
b 大分県内の自治体や企業等と積極的に連携協定を締結し、地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。 c 大分県や各自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。	○大分市などとの連携協定締結を基に、地域の教育研究拠点として貢献する。 ○大分県や各自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。	○大分市とは、新規事業「まちなか学び直し講座」の実施に協力するための協議を行なった。また、市総務部人事課を介して6人のインターンシップ受け入れが行なわれた。平成20年3月由布市と相互協力協定を締結した。由布市とは小中学校情報化支援事業の受託による事業を精力的に行なった。 ・平成19年度の実績は次の通り。 講師として、公開講座「中世大分の歴史と文化」（大分県立図書館）「はじめてのクラシックGOKU JYOおんがくアラカルト」（豊後大野市）、6月社会福祉法人杵築市社会福祉協議会ホームヘルパー養成研修（2級課程）「高齢者・障害者（児）の心理」「高齢者・障害者（児）の家族の理解」、10月千歳特産物直売所壁画制作（豊後大野市）、福岡市史編纂のため福岡市史編集委員会中世史部会（5月・8月）国画会審査員 西部国画会審査員、「木版画講座」（別府市生涯学習課主催4月～）由布市教員・市役所職員夏期研修会（企画と実施補助）、講演「携帯電話と生徒の問題を考える」（大	2	IV	IV	

		<p>分県教育センター)、講演「ネット社会の子どもたち」(中津市)、第2回県オカリナフェスティバル演奏、水戸茂雄リユートコンサート主催(竹田市・北九州市)、第3回九州ビウエラ講習会ビウエラ作品の分析、中秋の名月コンサート(大分市)、第8回別府古楽祭主催・演奏、渡辺敏晴チェンバロコンサート主催(竹田市・北九州市)、10月音楽理論研究会第11回例会主催・運営、10月竹と月夜の夕べ演奏(別府市)、第15回小川楽器ピアノコンクール本選会審査員(久留米市)、「大分第九を歌う会」合唱指導、指揮者(19.4～20.3)、第15回大分中央合唱団演奏会合唱指導、指揮者(10/20)、レクチャーコンサートNo.1講演と独唱(12/22)、「大分の若き演奏家たちのコンサート」企画、大分県文化スポーツ振興財団機関誌『emo』評論掲載、2/3「ヴォーカルアンサンブルフェスティバル」講評</p> <p>大分県合唱連盟理事長、大分おかいあさんコーラスフェスティバル実行委員長、『歌曲の会』代表、第17回グレンツェンピアノコンクール審査委員長(7/8 大分地区予選 iichiko グランシアタ、8/8 延岡地区予選、11/11 大分県本選)滝廉太郎記念コンクール声楽部門審査員(8/5 音の泉ホール)、日本クラシック音楽コンクール弦楽器部門審査員(8/20 大分地区予選、8/29 福岡地区予選、10/8 大分地区本選)、大分県音楽コンクールピアノ部門審査(9/15 大分県立芸術会館、10/14 音の泉ホール)大分県音楽コンクール弦楽器部門審査(10/14 音の泉ホール)、大分県音楽コンクール声楽部門審査員(10/14 音の泉ホール)</p> <p>人権ポスター審査委員(大分県生活環境部 人権・同和対策課)、「家庭の日」絵画・ポスター展審査委員(大分県生活環境部私学 振興・青少年課)、色彩まちづくりシンポジウム“おおいた”出演(大分市能楽堂)、おおいた魅力情報発信事業 デザイン審査(大分県)、「岡城復元CG」映像作成(竹田市)、映像で見る大友氏遺跡の栄華「蘇る宗麟の栄華」(大分市教育委員会文化財課)、平成19年度「おおいた県民アカデミア大学」国際理解講座「オーストリアの歴史と文化」(大分県立生涯教育センター)、講演「カール5世とハプスブルク帝国」(大分県公文書館)、国体ビデオボランティア養成講座(大分県立芸術文化短期大学・APU・別府大学・NBU)、国体学生ビデオボランティア養成講座(大分県立芸術文化短期大学・NBU)、第55回統計グラフコンクール審査(大分県)、大分県合唱連盟主催『中・高・大学生のためのコーラスクリニック』合唱講習会講師(大分大学医学部内・大分市立竹中中学校・大分市</p>			
--	--	---	--	--	--

		<p>立南大分中学校・大分市立植田東中学校・大分県立芸術緑丘高等学校)、『第 29 回瀧兼太郎記念コンクール』声楽部門 審査委員(iichiko 音の泉ホール)、第 31 回記念演奏会大分第九のタベ 合唱指導(iichiko グランシアタ)、講義：芸術緑丘高校(大分県立芸術緑丘高校)、パリ研修旅行講演 I・II(5月・6月緑ヶ丘高等学校)、大分県先哲資料館「記録史料調査委員会」(大分県立図書館)、大分市歴史資料館「資料鑑定」(大分県立芸術文化短期大学)、講演「高校生の情報モラル」(舞鶴高校)、講演「青少年を取り巻くメディア環境と青少年の現状」(大分全日空ホテルオアシスタワー)、講演「情報化と情報モラル」(津久見第 1 中学校)、講演「IT 社会と人権」(大分雄城台高等学校)、講演「生徒指導上における関サイトの問題等について」(大分県教育委員会中津教育事務所)、講演「児童生徒のメール実態と有害情報の排除」(竹田市久住中央公民館)、中小企業庁委託事業に係わる共同研究(財ハイパーネットワーク社会研究所)、共同研究員(財ハイパーネットワーク社会研究所)、図書館を使った調べ学習コンクール審査委員会 2次審査委員(大分県立図書館)、大分県社会福祉介護研修センター講師(大分)、大分労働局雇用均等行政協働員、赤十字救急法基礎講習会及び赤十字水上安全法講習会の講師(日本赤十字社大分県支部)、赤十字水上安全法短期講習会の講師(大道小学校・挟間 B&G プール)、赤十字救急法短期講習会の講師(大洲総合体育館)、高齢者のための健康・体力づくり指導者養成講習会の講師(大分県総合社会福祉会館)、平成 19 年度大分高校生ものづくりコンテスト電子回路組立部門審査員(鶴崎工業高校)、大分地域留学生交流推進会議運営委員(大分)、大学コンソーシアムおおいた運営委員(別府)、地域連携研究コンソーシアム大分運営協議会委員(大分大学他 6 大学 1 高専)、大分県臨床心理士会 第 5 回研修会「認知症高齢者とのコミュニケーション」(大分市植田公民館)、プロに学ぶ動画コンテンツ制作(グリーンカルチャセンター)、「情報モラルが会社を救う」ビデオ作成(ハイパー研)、解説執筆：第 43 回大分県立芸術文化短期大学定期演奏会(iichiko グランシアタ)</p>				
--	--	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ)民間企業やNPO等との連携 地域貢献を推進するために、民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体との連携を図る。	(イ)民間企業やNPO等との連携 ○連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。	(イ)民間企業やNPO等との連携 ○インターシップや学生を中心にした地域活動を活発に行った。 ・平成19年度の実績は次の通り。 10月第32回「ごはん・お米とわたし」図画コンクール審査員(JA大分中央会)、TOS「森守キャンペーン」CG映像作成、「駅伝広場」のステージ看板制作(大分市若草公園)、田北調理師専門学校「バリ研修」に参加、映画ロケによる地域活性化に関するトークショー司会(コンパルホール)	2	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)後援会、同窓会との連携 保護者や卒業生との共同の取組を推進するために、後援会、同窓会との連携を強化する。	(ウ)後援会、同窓会との連携 ○後援会、同窓会を通して大学の広報活動に努める。	(ウ)後援会、同窓会との連携 ○後援会においては、10～12月に実施の芸短フェスタの企画・運営・広報を総務企画グループとともに実施した。また、本学学生や卒業生、教員におけるコンサートや展覧会などの支援を行うとともに、広報活動を行っている。同窓会においては、卒業生が実施する演奏会などで、大学を広報するパンフレットの配布や、HPで卒業生の活動に関する広報を行ったりしている。	2	Ⅲ	Ⅲ	
(エ)大学施設の開放 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を、大学運営に支障のない範囲で開放を推進する。	(エ)大学施設の開放 ○平成18年度に策定した貸付規定に基づき、大学運営に支障のない範囲で貸付を行う。	(エ)大学施設の開放 ○今年度の貸し付け申込み件数は35件で、その全てに対して施設の貸付を行った。	2	Ⅲ	Ⅲ	
(オ)社会貢献活動の公表公開 社会貢献活動については、全学的な評価を行い、「自己点検・評価報告書」等を通して、その内容や成果を公表・公開する。	(オ)社会貢献活動の公表公開 ○平成19年度に作成・発行予定の自己点検・評価報告書において、社会貢献活動の内容や成果を公表・公開する。 ○認証評価に向けた自己点検・評価において社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか、地域貢献委員会及び自己評価委員会において検討する。	(オ)社会貢献活動の公表公開 ○自己点検・評価報告書において、社会貢献活動の内容や成果を記載し、公表・公開した。	2	Ⅲ	Ⅲ	
		○認証評価に向けた自己点検・評価において、社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか、地域貢献委員会及び自己評価委員会において検討した。	2	Ⅲ	Ⅲ	
(カ)社会貢献活動の広報 本学の社会貢献活動については、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して地域社会に向けて積極的に広報を行う。	(カ)社会貢献活動の広報 ○広報委員会を中心に、本学の社会貢献活動について、広報紙・ホームページにおいて広報を行うとともに、プレスリリースによって報道機関にも情報を提供する。	(カ)社会貢献活動の広報 ○「エビストゥラ」・ホームページによる広報に努めている。また、県政記者クラブへの情報提供のほか各種催しのチラシ配布、「芸短フェスタ」開催の記者発表を行った。	2	Ⅲ	Ⅲ	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (2) 他の教育機関との連携及び国際交流

中期 目標	ア 他の教育機関との連携推進 県内の他大学・短大、小・中・高等学校と連携し、地域の教育の充実に貢献する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)県内の他大学との連携 大分県の高等教育の充実に寄与するために、単位互換協定を結んでいる県内各大学との教育研究面での連携を強化する。	(ア)県内の他大学との連携 ○教育研究審議会において、大分県内の他大学との連携のための情報交換をもつ。	(ア)県内の他大学との連携 ○県内大学で組織される「大学コンソーシアムおおい」の会合に出席して情報交換を行った。 また、県内7大学が参加する「地域連携研究コンソーシアム大分」運営協議会に7月から毎月1度参加し、他大学との連携のための情報交換を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)小・中・高等学校との連携 a 高大連携を推進するために、高校の教育活動への協力、支援を積極的に行う。	(イ)小・中・高等学校との連携 ○高校への出張講座、公開授業、公開講座の開設を進め、高校と連携した教育活動を推進する。	○12月に大分雄城台高校と高大連携協力に関する協定を締結し、20年度に高校生向けの教養科目講座を開設する予定である。10月、本学教員が招聘授業を行った。 9月芸術緑丘高校出前講義 11月、特別レッスンを芸術緑丘高校にて実施した。9/16,17のオープンキャンパスにおいて、ミニ体験レッスンを全ての楽器に対して行った。 10/8定期演奏会のステージリハーサルに大分大学附属小学校の3年生とその保護者を招待し、リハーサルの鑑賞と指揮者、専攻科生による楽器紹介を行い、子供たちからの質問にも対応した。(音楽)	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 高校生が本学の授業を聴講できる体験入学の実施を検討する。	○体験入学のための制度を検討する。	○8月日出陽谷、鶴崎工業のインターンシップ受入を行った。体験入学の制度について実施に向けて検討を進めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 本学の公立大学法人化に伴い附属関係が解消された大分県立芸術緑丘高等学校とは、引き続き相互の協力支援体制を継続する。						
d 平成16年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された地域巡回演奏会をはじめ、小・中学生を対象とした地域交流教育を推進する。	○小中学生を対象とした地域交流を推進する。	○地域ふれあいアート講座「色、いろ、シャボン玉(佐伯市立上野小学校11月) また、版画実技講習会(由布市川西小学校10月)、由布市小中学校情報化支援事業、美術デザイン講座「折り紙で作るジオデジックドーム」(由布市石城西部小学校)を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期 目標	イ 国際交流の推進 留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大を進めるため、外国人留学生を積極的に受け入れ、学生及び県民との国際交流を通して、地域の国際化に貢献する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)外国人留学生の受入れ a 特に東アジア地域の人材育成に寄与するために、外国人留学生入試制度によって、意欲ある優秀な外国人留学生を積極的に受け入れる。	(ア)外国人留学生の受入れ ○入試委員会において、留学生の受け入れの推進に向けて検討を行う。	(ア)外国人留学生の受入れ ○韓国の大学生を本学に招き交流を図る中で情報収集を行った。様々な課題の検討を平成20年度以降行うこととした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 留学生向けの奨学金の確保、日本語教育、生活相談を充実させる。						
(イ)学生の海外留学 a 学生の国際理解・国際交流を促進するために、海外語学研修の協定を締結した大学との連携を深める。	(イ)学生の海外留学 ○「海外語学実習」の従来からの協定校であるカルトン大学(カナダ)、パース・スパーク大学(イギリス)、及び北京語言大学(中国)への本学からの実習生派遣を従前どおり行う。平成19年には新たな協定校としてQueensland International Business Academy(オーストラリア)が加わり実施予定。	(イ)学生の海外留学 ○協定を締結している海外の大学及び本年4月に新たに協定締結した韓国ソウル市立大で計27名が「海外語学実習」を実施した。そのガイダンスとして、ソウル国民大の学生を本学オープンキャンパスの開催に併せて招待し、参加予定学生と交流した。11月に参加学生による報告会を行った。 また、韓国釜山市の東西大とメディア実習協定を締結し、平成20年度から「海外メディア実習」が開講することとなった。 ・平成19年度「海外語学実習」の実績は次のとおりイギリス12名、オーストラリア8名、韓国7名。	2	Ⅳ	Ⅳ	
b 海外語学実習を含め、海外留学を希望する学生の支援体制を整備する。	○国際交流委員会を中心に、海外留学を支援するための基金を検討する。	○国際交流委員会で、日韓交流基金の検討を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)留学生等との国際交流の推進 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率なため、「大学コンソーシアムおおいた」の加盟大学として、本学生と留学生、県民との国際交流を推進する。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 ○国際交流委員会及び教務学生部において、「大学コンソーシアムおおいた」と連携して留学生、県民をまじえた国際交流を促進する。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 ○「大学コンソーシアムおおいた」の会合にて、芸術やスポーツの交流プログラムについて意見交換を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(エ)地域の国際交流事業への協力 大分県や各自治体、他大学や小中高校等が企画する国際交流事業への協力をを行う。	(エ)地域の国際交流事業への協力 ○国際文化学科の国際経験豊富な教員やフランス人の国際交流員を中心に、自治体・他大学・学校等の国際交流事業への協力を積極的に行う。	(エ)地域の国際交流事業への協力 ○教務学生部では、国際交流員の諸活動、大分での日常生活について支援を行っており、本学国際交流員(フランス人)が国際交流プラザで仏語会話講座を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

[教育]

1 教育の内容の充実

(1) 教育課程

一般教養科目の充実を検討した結果、「メディア・リテラシー」を新設したほか、新入学生の導入教育のため、「教養ゼミナール」を新設した。また平成20年度より「造形入門」、「音楽の魅力」、「ビジネス法規」を新設することとした。なお、平成18年度新設の「芸術文化Ⅰ・Ⅱ」「キャリア・プランニング」「地域社会特講」などは継続して実施した。

(2) 専門教育

美術科では、2年制の認定専攻科が新たに編成されたため、学科課程のみの卒業制作展を行った。また音楽科においては、従来専攻科も同時に指導していた重唱、声楽特殊研究や合唱等について、専攻科を分離し、より高度な指導が可能となるようにした。さらに国際文化学科では、より専門的な観点から「観光英語」やアジアコースの充実に向けて「アジア太平洋の国際関係論」、「日本の祭礼と文化」などの新設を決定したほか、4年制大学への編入希望者等に対する指導を充実させるため、カリキュラムに関する検討を行った。情報コミュニケーション学科は、カリキュラムを改善し学んだことを社会に活かす「サービスマーケティング」を開設し、「商店街ホームページづくり」や「グリーンコープとの共同商品開発」、「鶴崎 SAEMON23」参加など約20のプログラムに多くの学生が参加した。これら「サービスマーケティング」の発表会や各種学内イベント等学生による主体的企画運営、効果測定調査をとおして集団内での自己表現力の指導を強化した。

(3). 専攻科

本年度から、2年制の認定専攻科がスタートしたことに伴い、専攻科の学位取得のガイダンスなど、環境整備を行った。

2 教育方法と学習指導の改善

(1) 魅力的な授業の展開

本学ホームページに新にシラバスを掲載し、学内外から自由に閲覧できるようするとともに、履修モデルの作成に向け、全科で検討を行った。また、世界規模で名の通った現役演奏家(トリオ・ボヘミカ)によるワークショップや客員教授(佐藤美枝子)公開レッスン、マスコミ関係者(TBS 鴨下潔・毎日新聞篠原治二)による特別授業等を実施した。

(2) 学習支援体制の充実

各学科とも専任教員全員による学習支援体制を整備した。また、全教員による週1~2回、1時間程度のオフィスアワーを実施した。また、オフィスアワーの曜日や時間帯は各学科、各教員が掲示するとともに、自習室の時間設定等と合わせ本学ホームページの学内専用ページに掲載した。

また、補習授業においては、特に補習の必要な芸術系学科において学生の希望に十分応えられるよう、非常勤講師を含め対応できるシステムを構築したほか、入試前指導として、推薦入学者や一般入学者に対して、課題を課し採点結果とコメントを送付したり、推薦図書一覧を送付するなどの指導を行った。

(3) 成績評価

平成20年度よりGPA制度を導入することとし、さらにこれまでの4段階成績評価から5段階評価へ移行することとした。また、成績に関する学生からの参照システムや保護者への通知等における個人情報に対する取扱等を検討した。

3 教育の実施体制の整備

(1) 教育研究組織の整備

芸術系学科では、美術実技や器楽実技、指揮法の専任教員を採用し教育体制を充実させるとともに各教員が担当する時間数を調査し、適正な授業時間について検討した。

(2) 教育の質の改善・向上

学生による前期・後期の授業評価に加え、3月に実施した卒業生・修了生に対する満足度アンケートをもとに、FD活動の成果の把握に努めた。また、前年度に引き続き授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成した。また、大学案内の増頁やホームページ更新の体制を整えるとともに学内広報誌「エピストウラ」に通年の担当者を置き内容を充実するなど教育活動の広報に力を入れた。

(3) 教育環境の整備・充実

情報処理演習室の機材を更新するとともに多方向交信の可能なCALLシステムの導入を検討し、平成20年度導入することを決定したほか、利用度の高いDVDレコーダーやデジタルカメラなどを整備した。また、収納スペース確保のため図書館蔵庫の改修や雑誌の保存年限、コスト削減につながる無料トライアルを検討するとともに、県内大学初の全学生による選書ツアーを実施するなど図書の整備に学生のニーズを反映させた。また、ネットワークを介しての学生の履修登録は当初の予定を早め、平成19年度後期から完全実施した。

4 優秀な学生の確保

(1) 学生確保の基本方針

各学科毎に設定しているアドミッション・ポリシーを改定し、大学案内やホームページ等を通じ学外への周知に努めた。経済的状況から授業料の支払いが困難な者に対し減免制度の利用促進に努めた結果昨年より微増(3名)した。また授業料奨学融資制度を創設した。

(2) 入試改革の実施

人文系2学科の一般入試において大学入試センター試験を導入した。一方でAO入試については、検討の結果当面実施しないこととしたが、入試内容を精査するなど入試選抜方式を改善し、より優秀で目的意識の明確な学生の確保に努めた。

さらに、入試の管理運営について、円滑に業務が進行するよう入試業務の流れや分担を明確にするとともにチェック体制を強化した。なお、平成20年度募集要項の作成に当たっては、曖昧な記述やわかりにくい記述を点検し、平明な表現に改めた。

(3) 大学の知名度向上

学科別新聞広告やフリーペーパー掲載等によりオープンキャンパスの参加者増を図るなど大学の知名度の向上に努めた。大学案内とホームページは、それぞれ改訂・リニューアルし、内容の充実を図った。また、各イベントの情報を地元新聞に掲載するなど安価な手段で広報した。こうした広報活動を底支えするため、平成 20 年度からの広報室の設置を検討し、平成 20 年度予算編成に反映させた。

さらに、平成 18 年度から開催を始めた「芸短フェスタ」は、一定期間に当学の行事を集中させることで、存在をアピールするなど、当学の知名度の向上に大きな役割を果たした。

(4) 高校との連携

昨年に引き続き各高校に高校生向け講座プログラムや教員名簿一覧を送付するとともに、芸術緑丘高校及び雄城台高校に対し、出張講座を実施した。さらに、大分西高校や舞鶴高校でも講義を行ったほか、高校生も参加できる公開講座を実施した。

5 学生への支援**(1) 生活支援**

各学科により、担任制を設け少人数の学生を受け持つことにより、きめの細かい学生生活、連絡、悩み等に関する指導助言を行う体制を敷いた。さらに長期欠席者等対策として 3 年以上の在生学生について学生に直接連絡を取り、在学、休学、退学の意思確認を行うとともに、学生からの健康相談等については保健管理センター長も含めた定期的なミーティングを行った。また、昨年実施した人権問題に関する実態調査の分析を行い、これを元に新入生オリエンテーションの資料を作成したほか、自主的活動の支援として、今年度から学友会の会計監査を学生自らの手で行わせるなど学友活動について理解してもらおうと同時に学生会館の開館時間を延長した。

(2) 進路支援

「進路支援室」に加え人文系 2 学科の教員がインターシップ先の企業を担当するとともに、新規開拓を行うなど就職指導を行った結果、協力企業は昨年度より 17 社拡大し 56 社となった。また、企業の採用や説明会情報について、各学科の教員を通じて学生に伝えたことにより進路支援室の利用者は 5,968 人で昨年より増加した。後期に行った「キャリアプランニング」では 166 名の学生が履修登録した。前期において 7 回程度の就職ガイダンスを行うとともに、進学支援として、前期後半に編入ガイダンスを実施した。2 年次生に対する就職や編入の情報は、随時担任へと連絡が入る仕組みとなっており、担任は学生が作成した進路カードを元に随時就職や進学の相談や指導を行った。

【研究】**1 研究の活性化とその還元****(1) 研究活動の活性化**

平成 19 年度から導入した教員評価制度の中で、「研究活動計画書の作成・提出及び結果報告」を行った。また、「特色ある大学支援プログラム」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」申請を行ったほか、認定専攻科が設置されたこともあり、4 年制のカリキュラムを視野に入れた専門性を追求する研究が行われるなど、研究活動の活性化が図られた。

(2) 共同研究の促進

教育研究審議会において、学際的な共同研究の推進に向けた学内体制が検討された。また、科研費を活用した他大学との共同研究も 1 名が実施している。

(3) 研究活動の公表と成果の還元

平成 19 年度の研究成果は、研究紀要及び自己点検・評価報告書を取りまとめ 20 年 4 月に発行する予定である。また、地域社会への研究成果の還元は、新聞やホームページなど広報媒体を活用したほか、公開講座を通じ行った。

2 研究の実施体制**(1) 研究環境の整備と研究費の獲得**

平成 19 年度に教員 3 名を採用したほか、補助職員の勤務体系の検討を行い、平成 20 年度から実施することとした。また、6 件の科学研究費等の申請を行うなど研究費の確保にも尽力した。

(2) 共同研究の促進

科研費を活用した共同研究 1 件を行っているほか、学長裁量の共同研究費の特別枠を設け、弾力的な共同研究を促した。また、大分大学研究・社会連携課研究支援グループが事務局で、県内 7 大学が参加した「地域連携研究コンソーシアムおおいの運営協議会」で共同研究の推進を検討した。

(3) 研究成果の評価と管理

研究活動について、年間活動計画シート及び自己評価シートの作成・提出で活性化を図ったほか、具体的な研究成果の評価については教員評価制度の検討と併せて検討した。また、研究成果のデータベース化に向けてフォーマットを検討し、平成 20 年度から実施することとした。更に収蔵作品については、ギャラリーでの計画的な展示等を実施した。

【社会貢献】**1 地域社会との連携****(1) 教育研究の成果の地域還元**

地域貢献活動を積極的に実施するため、企画、運営担当を明確にしたほか、外部からの問い合わせ窓口として、大学全体の広報を行う広報室を平成 20 年度から設置することとした。

平成 19 年度の公開講座は、①「鄧先生の中国語入門」②Photoshop を使った初心者のためのデジタル写真術」③「夏休み親子講座 3D の世界」等 5 講座を開催した。

地域巡回演奏会を宇佐市、豊後高田市で開催した。別府古楽祭や大友フェスタ等で出前演奏会を開催した。

また、①トリオ・ボヘミカワークショップや②佐藤美枝子特別レッスン、③若さあふれるコンサート等 15 を超える特別コンサートや公開レッスンの他、①公開授業「ニュースはこう撮れ」、②公開講演会「臨界点の中国を考える」、③創作劇新訳「嵐が丘」④学外イベント韓国映画 DVD 「発掘された過去」上映会等 15 を超える地域社会等に開かれた公開授業等を開催した。

(2) 地域社会との連携推進

各自治体との連携として、大分駅駅部景観検討委員会委員など10を超える委員会、協議会等に参画し政策立案等に貢献した。

また、包括連携協定に基づき、大分市と「まちなみ学び直し講座」の実施に関する協議等を行ったほか、由布市との間で由布市小中学校情報推進支援業務委託契約が行われた。

さらに、各市町村等主催の多数の講演会等に講師として協力したほか、自治体、企業等が主催するコンサートなどの審査員等として支援し、地域住民グループ等への利便を図るなど地域社会の活動と連携した。

この他、図画コンクール審査や駅伝広場ステージ看板作成など5の民間企業やNPOとの連携、芸短フェスタにおける学内後援会、同窓会との連携に加え大学施設の開放などの地域貢献を果たした。こうした活動は大学ホームページ、学内誌「エピストウラ」において、広く広報した。

2 他の教育機関との連携及び国際交流

(1) 他の教育機関との連携推進

大分雄城台高校と高大連携事業協定を締結した。また、小・中・高等学校からの教育実践上の相談や教員の派遣等に協力した。

(2) 国際交流の推進

オーストラリアのクイーンズランド・インターナショナル・ビジネスアカデミー等の協定先大学への海外語学実習を行ったほか、新たに韓国のソウル市立大学校との協定締結を行い、学生の海外語学実習の環境を拡充した。また、そのガイダンスとして、ソウル国民大学校の学生をオープンキャンパスの開催に合わせて招待し、実習参加予定学生と交流した。11月に参加学生による報告会を行った。

更に、韓国釜山市の東西大学校とメディア実習協定を締結し、平成20年度から「海外メディア実習」を開講することとなった。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

中期 目標	理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。 そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	○常勤理事（学内理事）は、事務局長、教務学生部長及び図書館長等の職を兼ねるとともに、業務運営、教育研究及び社会貢献の各分野を担当し、主要専門委員会の委員長等として理事長の大学運営を補佐する。	○常勤理事（学内理事）は、それぞれ事務局長、教務学生部長及び図書館長の職を兼ね、事務局長は業務運営、教務学生部長は教育研究、図書館長は社会貢献分野を担当し、関係専門委員会の委員長として理事長の大学運営を補佐している。	1	III	III	
b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	○中期計画、年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。	○中期計画、年度計画を全教職員に明示し、取り組みを指示した。年度計画の推進に当たっては、項目ごとに担当部署を明確にし、9月末及び12月末の実施状況を取りまとめるなど、経営方針の確認を行った。	1	III	III	
c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。	○理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。	○理事会5回、経営審議会4回、教育研究審議会11回、教授会14回開催し、それぞれ所管事項について審議決定を行った。また、理事会等で決定された事項等については、教授会で全教員に周知され、全学を上げて取り組んだ。	1	III	III	
d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	○経営審議会が機能性を発揮できる方法を検討する。	○経営審議会では特別予算や外部資金の獲得等について重点審議を行った。	1	III	III	
e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつづいて一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。	○教育研究審議会において、学内の委員会の再編及び教職員の適切な配置を検討する。	○企画広報の強化、事務組織の一体化等を図るための見直しを行ない、平成20年度より実施する。	1	III	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(2) 学内資源の効果的配分

中期 目標	人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。	○経常的経費の見直しを行うとともに、重点領域を定め、政策的な予算を編成する。	○平成 20 年度予算編成に当たり目的積立金を財源とした特別枠による重点予算を編成した。また経常的経費については、事業の見直しを行って財源を捻出し、老朽化した LL 施設を更新することとした。	2	IV	IV	
b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。						

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(3) 学外有識者の登用

中期 目標	学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	○理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用した学外有識者の経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	○年度計画の策定や予算編成に当たり学外有識者の経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかした。 具体的には、理事会・経営審議会において、剰余金の取扱に係る民間企業の考え方や大分大学の取扱、大学広報に係る報道機関活用手法、教育研究のうち地域貢献に係るニーズなど企業ストック情報等のアドバイスを受けた。結果として、予算編成上の特別枠重点事業への反映、広報室の設置、サービスラーニングの項目の拡大等につながった。	1	III	III	
b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図るとともに、大学の活動や成果を社会に周知する。						

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (1) 人事制度

中期目標 教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員がその職務特性にあわせて弾力的に勤務できるようにするため、平成 18 年度から裁量労働制を導入する。						
b 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。						
c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、学外研修制度を構築するとともに、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。	○教育研究審議会のもとで、引き続き任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。	○教育研究審議会において、小委員会を設置し、任期制のメリット・デメリットや芸術系短期大学という特性にあった導入方法を検討したが、現状では意見の統一を見いだせなかった。このため、他大学(同様の特性を持つ大学)の状況の詳細調査の実施を決定し、平成 20 年度以降本格的調査に取り組むこととした。	I	III	III	・任期制の導入にあたっては、メリット・デメリットを十分に検討した方がよいと思われる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化

(2) 評価制度

中期目標 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。
事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	○平成 18 年度に導入した教員業績評価制度を試行しながら、評価制度ワーキンググループで問題点、改善点等を検証し、よりよい評価制度を構築する。	○評価制度ワーキンググループで問題点、改善点等を検討し、評価制度を改定した。	1	III	III	
b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。						
c 業績評価制度は平成 18 年度から導入する。						
d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。	○プロパー事務職員の評価制度について、総務企画部において他の大学等の調査を行う。	○看護科学大学と共同で他の大学等の調査を行った。	1	III	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化

(3) 人材の確保

中期目標	<p>中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。</p> <p>大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。</p> <p>業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 中長期的な観点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。	○平成 18 年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	○平成 19 年度、職員は定数内（欠員 2 名）で、人件費は予算の範囲内で推移している。	1	III	III	
b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとられない能力本位の選考を行う。	○2 年制認定専攻科の導入に伴い、欠員となっている教員の採用を行う。教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとられない能力本位の選考を行う。	○公募による 5 名の教員採用選考試験を実施。平成 20 年度 4 月の採用を予定している。	1	III	III	
c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。						
d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員及び大分県からの派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。	○平成 20 年度大学固有職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。	○看護科学大学と共同で公募による大学固有職員採用試験を実施し、平成 20 年度 4 月 1 名を採用予定である。	2	III	III	
	○業務研修の充実や他大学等との人事交流について検討する。	○大学固有職員の採用前の業務研修を行うとともに、看護科学大学との間で定期的な人事交流を行うこととした。また、看護大以外の大学との人事交流については、その具体的な方針を平成 20 年度に検討することとした。	2	III	III	
e 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。						

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

これまでの組織を大きく再構築した昨年に引き続き、常勤理事(学内理事)による学長補佐体制を確立した。

また、中期計画、年度計画を全教職員に明示し、取組みを指示するとともに、9月・12月にはその進行管理を行った。

理事会、経営審議会、教育研究審議会は逐次開催し、それぞれ所管事項について審議決定を行った。教授会は教育研究に関することに専念し、理事会等で決定された事項等については、教授会で全教職員に周知し、全学を上げて取り組んでいけるよう相互連携に力をいれた。

さらに、全学的な視点から大学の企画広報の強化を行うため、組織の見直しを行い、20年度から広報室を、全学の共通の組織として事務局に設置することとした。

また、全教職員が各専門委員会、主要機関等に参画し、教員、事務職員それぞれがその専門性を活かして一体となって業務に当たり、活気に満ちた運営が行われた。

(2) 学内資源の効果的配分

財政面においては、「目標達成のための予算の重点化」、「スクラップ アンド ビルドによる効率的・効果的な予算配分」、「一般管理費等の経費抑制」などを柱とする「予算編成方針」を策定した。また、平成20年度の当初予算編成に当たり目的積立金を財源とした特別枠による重点予算を編成した。これに加え、事業見直しにより財源を確保し、老朽化したLL施設の更新を平成20年度に行うこととした。

(3) 学外有識者の知見の活用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名及び教育研究審議会委員に1名を登用し、年度計画の策定や予算編成に当たり外部有識者の経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営に活かした。

2 人事の適正化

教員については、地方公務員法の適用がなくなったことにより、柔軟でより自由な活動が可能となったことから、人事制度もそのメリットを活かしながら、教員の特性が十分に発揮できる制度の構築に取り組んだ。

(1) 人事制度

勤務形態については、平成18年度導入した全教職員の裁量労働制に加え、本年度は任期制についても検討したが、研究の継続性などの課題も多く、教育研究審議会において平成20年度以降本格的調査に取り組むこととした。

(2) 評価制度

18年度に導入した評価制度の問題点、改善点をワーキンググループで検討し、評価制度を一部改正した。また、プロパー職員の評価制度は、看護科学大学と共同で検討を行ったが、更に研究していく。

(3) 優れた人材の確保

平成19年度は3名の専門教員を採用し、欠員を解消するとともに、平成20年度採用予定教員については、公募による教員採用試験を実施した。また、平成18年度策定の人事基本計画に基づき、平成20年度から3年間で3名の大学固有の事務職員を採用するが、採用に当たり県立看護科学大学と共同で公募による採用試験を実施した。今後、プロパー職員が増加することに伴い、業務研修や人事交流のあり方について、看護科学大学と共同検討を行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期 目標	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。 事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。 経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の削減を図る。 外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。 他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。</p> <p>b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。</p> <p>c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。</p> <p>d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。</p>	<p>○平成 18 年度に引き続き、事務処理の簡素化を図るとともに、DeskNet の利用促進により、ペーパーレス化、情報の共有化・迅速化を推進する。</p>	<p>○平成 18 年度に引き続き予算集計や帳票作成の電算化による簡素化を継続実施し検証を行った。 また、不審者情報、慶弔のお知らせ等は DeskNet を利用し、即時に全職員に周知して、ペーパーレス化、情報の共有化・迅速化を推進した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
<p>e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。</p>	<p>○光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。</p>	<p>○光熱水費は猛暑・厳冬に加え単価上昇の影響もあり昨年度比 6% 増となった。また、郵便料金も事業の充実等により 7% の増加となった。一方でコピー料金の削減 25%、電話料金の削減 10% が達成できた。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
<p>発注・契約の内容に応じて、インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。</p>	<p>○経費削減が見込める契約については、一括発注や複数年度契約等を導入する。</p>	<p>○庁舎管理及び警備委託の 5 年契約を実施した結果、約 60 万円(1.1%)の節減効果があった。 また、マルチメディア演習システム等の 3 契約を一括発注し約 940 万円(16.0%)の節減になった。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
<p>g 定型的業務について、外部委託等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配置する。</p>	<p>○雇用保険や社会保険の申請事務等を外部委託し、事務の効率化を図る。</p>	<p>○雇用保険や社会保険の申請事務等の外部委託を行っている。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
h 事務職員採用など他の大学法人と共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。	○大学固有職員採用試験を大分県立看護科学大学と共同実施する。また、大学固有職員の研修について大分県立看護科学大学と検討を行う。	○大学固有職員の採用試験を大分県立看護科学大学と共同で実施した。また、大学固有職員の研修に関し、公立大学協会が実施する各種研修や県職員研修所が実施する特別研修等への参加の方法等について、大分県立看護科学大学と協議した。	2	Ⅲ	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
 (1) 外部研究資金の獲得

中期 目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、積極的に獲得するよう努める。	○教育研究審議会において、科研費の申請が積極的に行われるような学内体制を検討する。	○教授会において科学研究費補助金の積極的な申請を教員に要請し、6件(前年度比1件増)の申請を行った。科研費等による研究を推進・支援するため、平成20年度に研究推進室(仮称)の設置について検討することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。	○教育研究審議会のもとに、企業や自治体との共同研究・受託研究の活性化に努める。	○大分大学研究・社会連携課研究支援グループが事務局となり、県内7大学が参加する「地域連携研究コンソーシアム大分」運営協議会に7月から毎月1度参加し、共同研究の推進について検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。						

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
 (2) 自己収入の確保

中期目標 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 授業料、入学検査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額は、受益者負担の観点から適正な金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。	○授業料、入学検査料、入学料は、国立大学法人の額を考慮し改定を行うとともに、公開講座講習料等の額については、必要経費に基づき適正な負担を求める。	○必要経費を考慮した公開講座講習料や昨年設定した施設利用料を、受講者や利用者から徴収している。授業料、入学検査料、入学料については、国立大学法人に準じて据え置きとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 授業料については、納入の簡素化及び確実な収入を図るため、平成18年度から口座引き落としを導入する。						

III 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正管理及び有効活用 (1) 資産の適正管理

中期 目標	法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。
----------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	○平成18年度に策定した管理ルールに基づき適正に管理する。	○金融資産運用について、余剰金の定期預金での運用を行った。	1	III	III	
b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。	○平成18年度に電算化した大学の固定資産をもとに適正に維持管理する。	○平成18年度に電算化した大学の固定資産台帳をもとに、老朽化の激しいものや緊急度の高いものを計画的に改修するなど適正に維持管理した。	1	III	III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (2) 資産の有効活用

中期
 目標 大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。	○平成 18 年度に策定した大学の土地、施設、設備等の貸し付け規程に基づき、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行い、地域住民への利便を図る。	○平成 19 年度中に申請のあった 35 件の貸付けを行い、地域住民への利便を図っている。	1	Ⅲ	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務等の効率化や経費抑制等の経営努力が企業会計の中では直接大学の収支に反映するため民間的経営感覚を導入し、業務の効率化や支出の削減などに取り組んだ。

(1) 事務等の効率化

平成 18 年度に引き続き事務の効率化を図るため、予算集計や帳票作成の簡素化、デスクネットの利用促進を図った。また、県立看護科学大学と共同で大学固有事務職員の採用試験を実施したことに加え、業務研修等について共同開催ができないか検討した。

(2) 経費の抑制

事務費、光熱水費は、削減目標 5% を掲げ、特に光熱水費は夏季、冬季設定温度の徹底による冷暖房費の抑制、昼休み時の不要電灯の消灯等削減対策を定めて教職員に周知するとともに、毎月の教授会では平成 18 年度との増減を示し、コスト意識の醸成を図った。その結果、コピー使用料の 25% 削減、電話料の 10% 削減が達成できたものの、光熱水費については、猛暑、厳冬の影響に加え燃料の高騰に起因する単価アップ等が影響し、昨年比 6% の増加となった。さらに、郵便料金については、法人化に伴う事業展開、特に広報の充実を図ったこと等の関係から同 7% の増加となった。また、庁舎管理費や警備委託費については、5 年間の長期契約を結ぶことで経費節減を図った。

しかしながら、事務費、光熱水費等経費の抑制には限界があり、次年度以降の調達方式の変更や、適正な印刷部数管理等、新たな経費抑制策について検討した。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

科学研究費補助金等の獲得に努めるとともに自己収入が財源の大きな部分を占めることから確実な収入確保に努めた。

(1) 外部研究資金の獲得

科学研究費補助金については、教授会において積極的な申請を教員に要請し、平成 19 年度は昨年比 1 件増加の計 6 件の申請を行った。また、科学研究費補助金情報を教員に積極的に告知した。更に、昨年取りまとめた過去 5 年間の科学研究費補助金や企業や自治体との共同研究や事業連携の状況を参考に、「地域連携研究コンソーシアムおおい」等で共同研究の検討を行った。

平成 19 年度は、由布市との小中学校情報推進支援業務と委託契約を締結し、外部研究資金を得た。

(2) 自己収入の確保

学生納付金は受益者負担の観点から適正な金額を定める必要があることから、平成 18 年度に改定した授業料、入学考査料、入学科について検討したが、他の国立大学法人の状況等も考慮し、平成 20 年度は据え置きとした。

また、授業料については、昨年より導入した口座引き落としを定着させるとともに、滞納者については定期的に催告を行うことにより、確実な収入確保と事務の省力化を図った。

更に必要経費を考慮した公開講座講習料を受講者からの徴収を徹底するとともに、施設利用料を利用者から徴収した。

3 資産の適正管理及び有効活用

平成 18 年度に土地、施設、設備等について、電算による固定資産管理システムを導入し、これに基づき適正に管理した。

なお、余剰金等金融資産については、リスクの極めて少ない銀行定期預金での運用を行った。

また、資産の有効活用の一つとして、グラウンドや音楽ホール、講義室等の大学施設について、大学の公開と地域への貢献の観点から貸付規定を定め、公的施設の利用料等を参考にした利用料で公共的団体や地域住民グループ等への貸し付けを行った。

自転車置場に放置されていた自転車の廃棄処分を行い、施設の有効利用を図った。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 自己点検及び自己評価の充実
 (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 大学が実施する教育研究活動及び法人の組織運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、絶えず改善を図るため、自己点検・自己評価を実施する。	○自己評価委員会が中心となり、平成 18 年度計画の実施状況を点検・評価し、業務報告書を取りまとめる。	○自己評価委員会が中心となり、平成 18 年度計画の実施状況を点検・評価し、業務報告書を取りまとめた。	1	III	III	
b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。	○平成 19 年度計画の実施状況について、自己評価委員会が年度途中に適宜、点検・評価を行い、年度計画の円滑な実施を図る。	○平成 19 年度計画について、自己評価委員会が 12 月末現在の進捗状況の点検・評価を実施するなど、年度計画の徹底を図った。	1	III	III	
	○自己評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し発行する。	○自己評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し、関係機関へ配布した。	1	III	III	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検及び自己評価の充実

(2) 評価結果の活用

中期目標 自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 自己点検・自己評価及び外部評価（大分県地方独立行政法人評価委員会による評価）の結果は、報告書等により学内外に公表する。	○平成 18 年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表する。	○平成 18 年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 点検・評価の結果明らかになった問題点は、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。	○自己点検・評価及び外部評価の結果明らかになった問題点は、自己評価委員会において検討の上、次年度の計画に反映させる。	○自己点検・評価及び外部評価の結果明らかになった問題点は、自己評価委員会において検討の上、平成 20 年度の計画に反映させることとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進

中期
目標 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。	○平成 18 年度策定した情報公開規程及び個人情報保護規程等に基づき情報公開請求に適切に対応する。	○現在、情報公開請求はない。請求があれば、規程等に基づき情報公開請求に適切に対応する。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 大学の活動及び法人運営の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。	○広報委員会において、広報紙・大学ホームページによる広報を行うほか、プレスリリースによるメディア発表を計画的にすすめる。	○諸行事については、事前告知、事後報告ともホームページにおける広報に努めた。法人運営の状況については財務諸表業務実績、評価結果等をホームページに掲載した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
c 教育研究の成果は、データベース化を促進し、公開する。	○情報メディア委員会において、教育研究の成果データベースの実現を検討する。	○情報メディア委員会において、教育研究の成果データベースの実現を検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
d 役員、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し公開する。	○総務企画部及び広報委員会において、ホームページの「法人情報」枠により、法人関係情報を分かりやすく公開する。	○平成 18 年度の財務諸表をホームページで公開した。よりわかりやすく伝えるための検討を広報専属職員を採用し行う。	1	Ⅲ	Ⅲ	
e 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や、報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。	○広報委員会において、従来行ってきた各種の情報提供について整理し、効果的な広報のあり方について検討し、実現を図る。	○平成 20 年度より大学全体の広報を一括管理する広報室の設置を決定した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検及び自己評価の充実

1年間の大学の取り組みについて効果的な自己点検、評価を行うため、自己評価委員会において、平成18年度計画の実施状況を点検・評価報告書として取りまとめた。

また、年度計画を教授会等において全教員に徹底するとともに、進捗状況を管理するため9月末及び12月末の実施状況をとりまとめ、進捗の遅れている項目等については教育研究審議会や各専門委員会に実施を促した。11月、2月及び3月に自己評価委員会で点検、評価を行い、平成20年度計画の策定に反映させた。

更に、3年ごとに実施している本大学独自の自己点検・評価を、独立行政法人大学評価・学位授与機構の受審モデルとして実施し、平成20年4月に報告書として公表するとともに、ホームページに掲載した。

2 情報公開の推進

大学ホームページを全面リニューアルし、「法人情報」枠を設けるなど大幅にコンテンツを拡充した。その中に財務諸表や業務実績、自己評価結果等を掲載するなど、大学情報の積極的な公開を行った。

また、平成17年度から発行している広報紙「エピストゥラ」は学生も含めた担当を置き、内容の充実を図り、オープンキャンパス時や高校訪問時等に配布した。

こうした大学全体の広報を一括管理する広報室を平成20年度から設置することとし、専任職員を配置することとした。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用

中期目標 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。	○平成 18 年度に調査した既存施設等の現状について、今後の整備を検討する。	○平成 18 年度に調査した既存施設等の現状を元に、今後の整備を検討し、年次計画的に実施することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。						

V その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標	学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。	○平成 18 年度に策定した職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで着実に実施する。	○一般健康診断の実施、その結果に基づく精密検査、個別指導及びメンタルヘルス研修会を実施した。	1	III	III	
b 事故、犯罪、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	○平成 18 年度に策定した防災・防犯等対策マニュアルを学生及び教職員に周知徹底するとともに、実地訓練、研修会等を実施する。	○11 月に学生、教職員参加による地震を想定した防災訓練を実施した。	1	III	III	
c 大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。	○委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、春期休暇、夏期休暇、冬期休暇の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	○委託警備業者に依頼し、建物、設備等の危険箇所の点検、外部からの不審者のチェックなどを常時実施するとともに、長期休暇明け前の学内の総合点検、台風、大雨等に備えた緊急点検を行い、危険箇所の早期発見、修繕整備を実施した。	1	III	III	
d 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。						
e 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的な研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報の流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。	○平成 18 年度作成の情報セキュリティポリシーに基づき、情報メディア委員会において、必要なガイドラインを作成する。また、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を実施する。さらに、保護すべき情報資産を明らかにするにあたって、情報がどこにあり、誰が管理し、どのような状況で扱われているかについての調査を行う。	○平成 18 年度に作成した、情報セキュリティに関するガイドラインに基づいて、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を実施した。さらに、保護すべき情報資産を明らかにするにあたって、情報がどこにあり、誰が管理し、どのような状況で扱われているかについての調査を行った。	1	III	III	
f 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。		○新入生のオリエンテーションや学科ごとに警察官による防犯講話を実施し学生の安全確保に努めた。	1	III	III	

V その他業務運営に関する重要目標
3 人権啓発の推進

中期目標 学生及び教職員の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	○平成 18 年度実施の「人権問題に関する実態調査」の分析をもとに、セクハラ等人権侵害防止委員会において、人権問題の現状と問題点を把握する。	○人権問題に関する実態調査報告書を作成した。この報告書の分析を基に、人権問題の現状と問題点を把握し、今後の課題を検討した。調査結果の分析および現在問題となっているデート DV について人権侵害防止委員会で研修を行った。	1	III	III	
b 学生及び教職員の人権意識の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。学生に対する人権教育を充実するためのカリキュラムを整備する。	○セクハラ等人権侵害防止委員会において、教職員に対する人権問題に関する研修会を実施する。また、新入生オリエンテーションなどにおいて、学生に対する各種ハラスメントに関する研修と、本学の人権相談室やセクハラ等人権侵害防止委員会についての説明を行う。	○新入生オリエンテーションで、人権研修を実施して、セクハラ等の人権問題の現状と対応策について説明し、人権相談室や人権侵害防止委員会について周知した。	1	III	III	
	○人権相談員・セクハラ等人権侵害防止委員会委員に対する研修を実施する。	○委員も含めた全教職員への人権研修を 3 月に実施した。	1	III	III	
	○セクハラ等人権侵害防止委員会において、本学ホームページの人権問題に関する手引きの充実を図る。	○調査結果を踏まえ、ホームページの改訂を実施した。	1	III	III	

V その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備の整備・活用

当大学は、建設から 30 年を超える建物が多く、計画的な修繕・整備を行わなければならない時期にきている。そのため、施設全体にわたる年次計画を作成するための基礎資料を収集したほか、緊要な整備箇所については平成 20 年度予算に反映させ、整備することとした。

2 大学の安全管理

社会のあらゆる面で安全性の確保が問題となっている現在、大学における学生の安全対策は重要な課題の一つであることから以下の取り組みを行った。

11 月に実地訓練として、昨年度策定した防災・防犯マニュアルに基づき、学生、教職員参加による地震を想定した防災訓練を実施した。また、新入生のオリエンテーションや各学科ごとに警察官による防犯講話を実施するとともに、委託警備業者に依頼し、建物、設備等の危険箇所の点検、外部からの不審者のチェックなどを常時実施している。長期休暇明け前、台風、大雨の際には緊急点検を行い、危険箇所の早期発見、修繕整備を実施し学生の安全確保に努めた。

健康管理の面では全学生への健康診断を実施した。教職員に対しては、衛生委員会を中心に、健康診断の受診の徹底と健康診断結果に基づく精密検診、学校医の面接指導のほか、メンタルヘルスの研修会を実施し、教職員・学生の健康管理に努めた。

IT に関する安全対策としては、情報セキュリティガイドラインに基づき、全教職員に研修を実施した。学生への教育は一般教養科目として「情報機器基礎演習」を設けて実施した。

3 人権啓発の推進

大学における教職員の学生に対するセクハラ問題が報じられる中、人権に対する教職員の意識啓発の強化に努めた。

セクハラ等人権侵害防止委員会、人権相談室を中心に、教職員に対する専門家による人権研修会を実施したほか、県の実施する人権研修会やヒューマンフェスタに参加した。大学ホームページの学内専用ページにおける人権相談室のページを更新し、セクハラに対する対応方法を記載する等により人権啓発に取り組んでいる。

また、セクハラ及び人権問題に関する実態調査を実施した。

学生に対しては、新入生オリエンテーションにて、新入生に対する人権講話を実施するとともに、人権に関する科目として 6 科目を設置、さらに目の不自由な障がい者による特別講演会を開催した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	○短期借入金の実績なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金については、その一部を平成20年度予算において、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に反映させることとした。	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
a 裁量労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	○教育審議会の下で、引き続き任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。	○教育審議会において、他大学等の状況の詳細調査の実施を決定し、平成20年度以降本格的調査に取り組むこととした。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	○平成18年度制定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	○平成19年4月に退職者等の補充として3名採用するとともに、平成20年4月採用に向け公募方式による採用試験を実施した。また、人件費については、関係規程等に基づき適正に管理した。	
	○2年制認定専攻科の導入に伴い、欠員となっている教員の採用を行う。	○平成20年度に2年制認定専攻科の体制を強化するため、本年度公募方式による職員採用試験を行い、平成20年4月1日での定数充足を図った。	
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	○平成20年度大学固有事務職員を採用することとし、採用に向けた必要な措置を講じる。	○事務職員人事適正計画に基づき、平成20年度に大学固有事務職員を採用するため、県立看護科学大学と共同して、採用試験を実施した。	
d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に縮減する。			

(参考)

項 目	平成19年度
(1) 常勤職員数	(1) 61人
(2) 任期付職員数	(2) 0人
(3)	(3)
① 人件費総額（退職手当を除く）	① 654,912,651円
② 経常収益に対する人件費の割合	② 68.8%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	③ ①に同じ
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	④ 69.0%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	⑤ 40時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし		平成18年度の剰余金は、教育研究向上・組織運営改善積立金として積立て、平成20年度予算として、その一部を財源とする大学広報の強化等特別枠事業に活用した。	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況	
なし			

◎ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術科			
美術専攻	50	53	106
デザイン専攻	100	108	108
音楽科			
声楽専攻	60	72	120
器楽専攻	70	78	111.4
国際文化学科	200	218	109
情報コミュニケーション学科	200	230	115
専攻科			
造形専攻	15	23	153.3
音楽専攻	15	24	160
計	710	806	113.5

○計画の実施状況等

(定員充足率について)

	定数 (名)	現員数 (名)
学長	1	1
美術科	12	11
音楽科	13	12
国際文化学科	13	13
情報コミュニケーション学科	13	13
計	52	50

定員充足率 96.2%